

1. 平成29年第4回郡上市議会定例会議事日程（第4日）

平成29年12月8日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（17名）

| | | | |
|-----|------|-----|-------|
| 1番 | 三島一貴 | 2番 | 森藤文男 |
| 3番 | 原喜与美 | 4番 | 野田勝彦 |
| 5番 | 山川直保 | 6番 | 田中康久 |
| 7番 | 森喜人 | 8番 | 田代はつ江 |
| 9番 | 兼山悌孝 | 10番 | 山田忠平 |
| 11番 | 古川文雄 | 13番 | 上田謙市 |
| 14番 | 武藤忠樹 | 15番 | 尾村忠雄 |
| 16番 | 渡辺友三 | 17番 | 清水敏夫 |
| 18番 | 美谷添生 | | |

4. 欠席議員は次のとおりである。（1名）

12番 清水正照

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|------|---------|------|
| 市長 | 日置敏明 | 副市長 | 青木修 |
| 教育長 | 石田誠 | 理事兼総務部長 | 田中義久 |
| 市長公室長 | 三島哲也 | 市長公室付部長 | 置田優一 |
| 健康福祉部長 | 丸茂紀子 | 郡上偕楽園長 | 清水宗人 |
| 農林水産部長 | 下平典良 | 商工観光部長 | 福手均 |
| 建設部長 | 尾藤康春 | 環境水道部長 | 平澤克典 |
| 教育次長 | 細川竜弥 | 会計管理者 | 乾松幸 |

消 防 長 桑 原 正 明

郡上市民病院
事 務 局 長

古 田 年 久

国保白鳥病院
事 務 局 長 藤 代 求

代表監査委員

大 坪 博 之

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 長 岡 文 男

議 会 事 務 局
議 会 総 務 課 長

古 川 義 幸

議 会 事 務 局
議 会 総 務 課 長 補 佐 加 藤 光 俊

議 会 事 務 局
議 会 総 務 課 主 査

武 藤 淳

◎開議の宣告

○議長（渡辺友三君） おはようございます。議員各位には連日の出務、大変御苦勞さまであります。ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。なお、本日の欠席議員は、12番 清水正照君であります。本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、よろしく願いをいたします。

(午前 9時30分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（渡辺友三君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には3番 原喜与美君、4番 野田勝彦君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（渡辺友三君） 日程2、一般質問を行います。質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。なお、質問の順序はあらかじめ抽せんにて決定いたしております。質問時間につきましては、答弁を含めて40分以内でお願いをいたします。答弁につきましては、要領よくお答えされますようお願いをいたします。

◇ 原 喜与美 君

○議長（渡辺友三君） それでは、3番 原喜与美君の質問を許可いたします。

3番 原喜与美君。

○3番（原 喜与美君） おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私の質問は、最初にお断りしておきますが、小学生レベルの質問ですので、事務局の皆さんには大変申しわけなく思いますが、市民の身近な心配からということでお許しをいただきまして御答弁をいただきますよう、よろしく願いをいたします。

まず最初に、河川内、川ですが、河川内の立木やカヤ、これ雑草類等のことですが、これも繁茂対策につきましてお尋ねをいたしたいと思っております。

近年は、いわゆる大水というような増水がありませんので、本当にありがたいことではあります。反面、河川内にはカヤなどの雑草類や、また柳などの立木がかなり大きくなり、繁茂しておる状況でございます。この状況は、水の流れにも少なからず支障を来しているようであります。

また、河川としての景観も損ねるような状況となっております。河川内であっても所有者が存在をする場合が多くありますので、むやみに伐採または除去することはできないかと思われませんが、このまま放置しておくのは、万が一河川が増水した場合、それらの草木が障害となって流れを妨げ、また堤防の決壊などの災害発生がするのではないかという心配がございます。

また、魚類を初めとする生態系についても何らかの影響を来すのではないかと懸念をいたしておるものであります。特に皆さんも御存じのように、最近では局地的な集中豪雨がありまして、予期せぬ水害が各地で発生をいたしております。そうした事態を踏まえまして、万全を期しておく必要があるかと思うわけであります。

また、本市の清流長良川保全条例によりまして長良川水系の河川の保全維持のためにも、何らかの対策を検討していただきたいと思うわけであります。

河川につきましては、御承知のように国の管轄等でございまして、また漁業組合等の関連もありますから、いろいろな手続等が必要かと思われませんが、関係機関への働きかけとその対策をお願いしたいと思うわけでございます。担当部署の見解をよろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（渡辺友三君） それでは、3番 原喜与美君の質問に答弁を求めます。

建設部長 尾藤康春君。

○建設部長（尾藤康春君） それでは、ただいまの原議員の御質問にお答えをさせていただきます。

河川区域内に存在します雑草木等が河川の流水断面を明らかに阻害するおそれがある箇所は、災害の発生原因になる可能性があるために、その除去等の処置を講ずる必要がございます。市が管理する普通河川における対応処理と県が管理する河川は土木事務所に対してその対応を要望いたしておるところでございます。

郡上土木事務所におかれては、昨年度において白鳥町の曾部知川や牛道川の立木伐採と、吉田川や入間川の立木除去などで合計6件の処理作業を実施し、今年度はこれまでに長良川や小駄良川の立木伐採、大間見川や吉田川の立木除去など9件の作業を実施いただいております。また、毎年、堤防除草として市内の1級河川沿いの堤防改修されたのり面の除草作業も県からの委託を受けて行っているところでございます。

市におきましては、主に堆積土砂の除去作業を行っておりますが、近年では、平成27年度に冬季に発生した雪害の倒木によりまして河川断面を阻害している状況が市内各所で確認をされまして、必要箇所の除去作業を実施したところでございます。また、毎年の自治会要望等によりまして、要請のあった箇所については現地を確認し、明らかに河川の流水断面を阻害している箇所については除去作業等必要な処置を行うようにしております。

各地域におきまして、そうしたおそれのある箇所が確認された場合には、建設部または各地域の振興事務所に御相談いただければ、現地確認を行い、必要に応じて対応していくところでございま

す。

また、各地域の小河川等につきましては、自治会等による地域の美化活動の際に少しでもそうした流れを阻害するような対応可能な部分については自治会対応ということも御検討いただきたいと思いをします。

また、河川内、区域内には民有地の存在も多くございまして、その境界判断も難しい場合があります。中には個人所有の樹木もございまして、地権者の御理解と御協力も必要となるため、その調整等に対しても自治会や地域の皆さんの御協力をお願いいたしたいと思いをします。

以上です。

(3番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 原喜与美君。

○3番(原喜与美君) 御答弁ありがとうございました。

今答弁の中にもございましたように、私が一番心配いたしますのは、地権者が所在するというところで、伐採したくてもなかなか伐採しにくいという場合が過去にもあったということ承っております。そうした点から、今御答弁ありましたが、行政側からの地権者に対するいろいろな働きかけといえますか、そういった面もよろしくお願いをいたしたいと思いをします。

今お話を聞きましたように、いろいろな策が講じられ、また自治会等からの要望があればそれに応じるよという御答弁をいただきましたので安心をさせていただきましたが、いずれにしても大きな災害が起きてからでは遅うございます。自治会等からの要望がありましたら早急に対処していただくということでよろしくお願いを申し上げまして、まずは1つ目のこの質問は終わらせていただきます。

続きまして、2つ目の質問をさせていただきます。

地域集落に残る伝統文化、特に今回、私、無形文化財のことを申し上げたいわけでございますが、その保存、継承に伴う対策をお伺いいたしたいと思いをします。

市内の各集落には古くから伝わります祭礼——祭りですが——の行事や、またいろいろな儀式等の貴重な伝統文化、無形文化財でございますが、多くございます。「文化財」と名のつかなくても、そういった地域に伝わります伝統文化というのが多くあるわけでございます。

実は、各集落におきましては、皆さんも御存じのように、人口減少や少子化によりましてそうした伝統文化の行事が継承するのが困難になっているのが現状でございます。人手不足も大きな要因となっておりますが、この伝統行事の係る祭礼等につきましては道具とか、または楽器、衣裳など古典的な物品が必要ということになりまして、それらの物品とか、また商品の数量等につきましても限度がありまして、価格も高額であり、購入または更新をするということになりますと大変でございます。かといひまして、金銭的な支援だけで解決できるかということもなく、またほかにもい

いろいろな問題が多くあろうかと思えます。今後、伝承するには地域を超えて地域間での協力等が必要であろうかと思えます。というのは、人口減少の関係からそういうことを考えるわけでございます。そうした何らかの対策、こういったことが必要となってまいりますので、その支援体制が重要な課題だと感じております。

さらに、これらの貴重な伝統文化を映像において保存をするということも大切でないかと思うわけでございます。また、観光立市を立ち上げておりますこの郡上市におきましても、それらを観光客の方や、また市民の方々も同じかと思うんですが、機会をつくって見ていただくということも大切ではなからうかと思っております。

間もなく竣工をいたします文化財の収蔵施設でございますが、この施設にも市内の貴重な無形文化財、いわゆる伝統行事等のその映像保存、フィルムによる保存という、フィルムといいますか、今はCD等がありますが、そういったものでの保存を願うものでございます。

いろいろと申し上げましたが、市内の無形文化財の伝承保全にきめ細かな支援を望むものでありますが、今後の市のこういった行事に対する取り組みにつきましてお伺いをいたしたいと思えます。よろしく願いをいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

教育次長 細川竜弥君。

○教育次長（細川竜弥君） それでは、ただいま原議員のほうから御質問のございました点につきまして答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、無形文化財のほうの金銭面での支援では、国、県、市で指定する無形民俗文化財に対しては、それぞれに補助事業の制度がありまして、保存団体に活用をいただいております。

例えば平成29年度、今年度でございますが、岐阜県指定の岸劔神社の大神楽の用具の修理あるいは、同じく県指定日吉神社、同じく県指定小野八幡神社、例えば神楽太鼓等の、先ほど議員申されました楽器のたぐいにならうかと思えますが、こういうものを購入あるいは整備する際のそういう補助事業がございます。

また、市の文化財保護費補助金では、祭礼等で使用されます、ただいま申し上げましたような用具の修理、新調もございますし、そのほか、記録の作成、映像でございましたり、あるいは音響的なものですね。それから、後継者育成及び公開事業というものも対象にしております。

公開事業と申しますのは、通常、祭礼でございますと日が決まっております、それが催されます場所のほうも決まっておりますが、そういったものをあえて別のときに、例えば文化センターのような施設でございましたり、そういったようなところで公開をしていただくというような事業、これはその行事をPRをしていただくというような、そういうものも対象としております。

この市の補助金につきましては、その都度、団体等から申請をしておっていただきますが、この

ほか、通例の祭礼の実施につきましても実施、それから保存伝承活動も少額ではございますが補助対象というふうにしております。

ほかには、例えば民間の文化財団、よく生命保険会社等がそういう文化財団を立ち上げておりまして、そういったところから、例えば今申し上げましたような祭礼用具の伝統行事にかかります用具、器具類のもし新調でございましたり、あるいは伝承のほうでございまして、そういったものが補助対象となるようなものがございまして、こういったものがございましたときには要望を聞いてございますそういう団体のほうと調整をさせていただくというようなことでございます。

ただ、ただいま申し上げましたのは国、県、市で指定をされております無形文化財ということで、市内にはほかにも未指定の祭礼とか行事が数多くございます。これらにつきましては、現在のところ、これといった手だてがございませんので、今後、どのような方法で支援をしていくか、検討をしていきたいというふうに思っております。

また、金銭面以外の支援のことも申されましたが、金銭面以外の支援では市内の各地域を超えまして、伝統文化を担う次世代の子どもたちを対象としましたイベントを開催しております。例えば隔年で青少年郷土芸能フェスティバルという舞台公演を開催し、子どもたちが企画運営に参画しまして出演することで伝統文化の継承を図っております。

また、平成23年度からは、これは国の事業でございまして、伝統文化親子教室という事業がございまして。市内では、例えば石徹白民謡保存会でございましたり、あるいは大鷲白山神社祭礼行事子ども教室といったような、そういう事業を開催していただいて、これは国からの補助があるということでございます。そういったことで、市内の祭礼や行事、伝統文化の後継者となる子どもたちの育成に努めております。

ちなみに、この国の伝統文化親子教室でございまして、平成29年度は、先ほど申しました2団体も含めまして10団体がその採択を受けております。今後もこれらの事業を進めまして、市民の方々に周知を図っていきたいというふうに考えております。

それから、伝統文化の映像等の記録保存でございまして、以前に市民の方からの要望もあり、平成25年度から市内の各庁舎あるいは博物館に保存されております各地の文化財や祭礼行事、歴史文化を記録しました映像や写真のデジタルアーカイブ事業を進めております。どうしてもフィルム等あるいは印画紙等でございまして劣化をしていきますので、これをデジタルデータとして保存をするという事業でございまして、現在、庁舎保管の映像のデジタル化はおおむね完了しております。写真についても現在進めている最中でございまして、それ以外に近年でございまして寒水の掛踊でございましたり、あるいは郡上竿の製作過程と、こういうものにつきましてもその準備過程でございましたり、製作過程などを詳しく撮影をいたしまして、報告書とあわせて伝承に必要な記録作成に取り組んだというところでございます。

なお、議員の御質問にございました、今度、来年の春にできます歴史資料館でございますが、写真やフィルムの保管は特に気を使う必要がございます、現在、整備中の郡上市歴史資料館では温湿度変動、あるいは酸ですね、酸アルカリの酸でございますが、酸とか、アンモニア物質など劣化を招く要因を防ぐ機能を持つ専用の収蔵棚というのを設置いたしておりますので、これを活用していきたいと。今後、蓄積してきた映像写真は資料館での閲覧など順次公開を進めまして、観光立市郡上での活用に結びつけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

(3番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 原喜与美君。

○3番(原喜与美君) 詳細な御答弁ありがとうございました。

金銭的な支援につきましては、今お話がございましたように、いろいろな制度があるということです、これらの制度を自治会や、またそうした団体組織等に周知していただきまして、一層地域でのこうした悩みの解消に努めていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

また、今、無形文化財につきまして今回は特に質問させていただきましたが、有形文化財につきましては今お話がございましたように、腐敗や劣化を防げば何とかなるということですが、無形文化財の場合は伝承する人がなくなるともうその文化は途絶えてしまうということでございます。その文化が途絶えてしまいますと、もう伝承といえますか、復活するのが不可能に近い状況でございますので、金銭的な面は今特に御答弁ありましてありがたいんですが、人材的にそうしたことを知っておられる方をしっかり後継者といえますか、つくって、そして伝承をしていかなければならないということで、先ほども申し上げましたかが、その地域だけではなかなか守っていくのが難しいという状況にあるのが現状ですので、地域をまたいで、それこそ市全体でその貴重な無形文化財は何とか伝承していこうというような働きかけにつきましては、市のほうからのそういった支援体制をいただきたいということで御質問をさせていただきました。

そうした今答弁をいただきましたので私も安心をいたしておりますが、くどいようですが、貴重な伝統文化、風習が地域から途絶えたり、消滅してしまうということがないよう、地域に耳を傾け、また市としての対策や指導をよろしく願いを申し上げたいと思うわけでございます。

このことを願いを申し上げまして、この質問は終わらせていただきます。

今回は質問2点ということで、大変時間を多く残しまして申しわけありませんですが、私の質問はこれで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(渡辺友三君) 以上で、原喜与美君の質問を終了といたします。

◇ 美谷添 生 君

○議長（渡辺友三君） 続きまして、18番 美谷添生君の質問を許可いたします。

18番 美谷添生君。

○18番（美谷添 生君） おはようございます。議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は大きく2点ということであります。順番を変えて質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まずは、新エネルギー政策ということで御質問をいたします。

市では、今年度よりエネルギー政策担当部局を商工課に一本化され、新エネルギー政策を推進されることとされました。そして、地域電力会社についても、全国の先進事例の調査等積極的に取り組んでいただいております、大変ありがたいと思っております。

本年5月には、議会の総務常任委員会の行政視察で自治体出資55%の福岡県みやまスマートエネルギー株式会社へ担当職員を御同行いただきまして視察をしてきたところではありますが、エネルギーの地産地消と、これに自治体がかかわる意義について御理解を深めていただいたことと思っております。

そこで、地域新電力への取り組みと現状等についてお尋ねをいたします。

昨年6月より議会の政策立案を進める会では、地域電力の勉強と調査、研究をしてきたところですが、郡上市内でもことし8月に地域新電力会社、郡上エネルギーが設立されたと聞いております。この設立の状況について、どういう方法で、今後どのような活動をされるのかということについてまずお伺いをしたいと思います。

あわせて、この再生可能エネルギーによる電力の地産地消は地域の重要な課題であると考えております。市では、小水力発電特別会計を設置されており、現在、白鳥町の石徹白に2カ所、市の会計については1カ所分ですけれども、阿多岐・干田野と数カ所建設が予定をされております。

そんな中で、良好な土地があればどこでも設置できる太陽光発電は市外でもかなり見受けられますし、一般の家庭の屋根にも数多く設置されております。そこで、市内の太陽光発電の件数、発電量等について現況をお聞かせいただきたいと思います。

まずはこの件につきまして担当部長より答弁を願います。

○議長（渡辺友三君） それでは、美谷添生君の質問に答弁を求めます。

商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） それでは、お答え申し上げます。

郡上市におきましては郡上エネルギー株式会社、この会社がことしの8月8日に設立をされまし

た。同社は、現在、小売電気事業を営むために必要な経済産業大臣の登録申請を行ってみえるところでございます。

また、今後の計画としましては、中部電力やあるいは日本卸電力取引所（JPEX）といいますが、そういうところから電力を仕入れ、従来の電力会社の料金よりも安く売電する計画であるということです。また、この同社の営業所は八幡町小野のHUB GUJO内に置いてお見えになります。これが今の現状でございます。

また、太陽光発電でありますけれども、郡上市内の太陽光発電は経済産業省のデータによりますと平成29年3月時点で固定買取制度、これFITでございますけれども、このFITでの太陽光発電は617件、発電量は1万4,691キロワットアワーとなっております。そして、少し補足しますと、現在、2009年に始まったこのFIT制度で買取単価が保障されておりますけれども、これは2009年に契約した発電施設のうちの10キロワット以下の施設は10年間の期間をもって2019年にこの買い取りの保障が終了をいたすと。終了するという事です。ですから、この郡上エネルギー株式会社は、これらFIT制度の終了する電力を順次買い取りをするという、そういう計画というふうに聞いております。以上です。

(18番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 美谷添生君。

○18番（美谷添生君） ただいま電力会社設立、今、認可を申請中ということで、まだ営業はできない状態というようなことだと思いますが、地産地消という形の中で一生懸命今作業を進めてまいりますので、御協力をしていきたいなというようなことを思っております。

次に、電力会社と市のかかわりについてでありますけれども、市は地域電力会社について、全国の先進事例について調査研究を続けるとともに、シンポジウム等に職員を参加させて研究を続けるというような御報告をいただいておりますところですが、調査研究の結果についてはまた別の機会に報告をいただけるものと思っておりますけれども。

以前、市では三重県の松阪市の会合に調査研究ということで参加されたと聞いておりますが、去る11月9日付の中日新聞で「松阪新電力設立」という記事が報道をされました。記事によりますと、自治体出資でエネルギーの地産地消へというような形で、三重県松阪市、東邦ガス、第三銀行、三重信用金庫は電気小売を通じて地域活性化を図ろうと松阪新電力を設立したということで、市ではクリーンセンターでごみを燃やした際に出る熱からつくった電気を来年3月以降公共施設に供給してエネルギーの地産地消につなげると。

資本比率は松阪市が51.1%を持っておるようであります。そして、市役所や小中学校など市の約250施設が電気の契約先を中部電力から松阪新電力に切りかえると。年間で電気代を約3,000万円浮かせられると。そして、松阪新電力の利益の中から1,000万円は森の手入れなど地域振興基金に充

てられるというようなことで、新電力の枠組みを通じて地域活性化に貢献できればというような記事がありますが、これは東海3県で初の会社というようなことだそうですが、先を越されたかなというような思いが私の中にはありますけれども。

それはそれでよしというふうに思われればそれだけのことですが、エネルギーの地産地消というのは本当に大切なことだと思いますし、前、エネルギーではありませんけれども、初代の市長が郡上の人たちをかつわかせるわけにいかん。農業はしっかりやっていくと。それと、もう一つは、国でいいますと国防ですが、防災と、この3点の食料、エネルギー、防災というのは地域の根幹でありますので、特に今電力、電気はなくては多分生活が成り立たないような社会の仕組みになってきておりますので、ここを何とか自前で循環させる機能をつくっていくということは大変大切なことだと思っております。

そして、郡上エネルギー会社は、経済の地域内循環の仕組みをつくり、域内の資金を外に出さないように経済効果を上げようということを目指し、そして運用益の寄附により、地域振興に貢献をしていくことを目指してみえます。そんな姿に私も共鳴しておる一人であります。事業の認可をされましたら、私もささやかでありますけれども自宅の電気を切りかえていこうと思っておるところであります。

ちょっと余分なことも言いましたけれども、この新しい会社、郡上エネルギーとのかかわりについて市長の御所見をお伺いしたいと思っております。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 御指摘のありましたように、今回、郡上エネルギー株式会社という、いわば地域における電力の小売会社が8月に設立をされたということでもあります。今お話もありましたように、この食料、エネルギーあるいは安全、こうしたことを確保するというは非常に大切なことであり、その一環を担うこのエネルギーに関連をする地域におけるこうした取り組みが出てきたこと、そのことについては非常にありがたいことであるというふうに思いますし、そういう取り組みをしておられることについて敬意を表したいというふうに思います。

まだこの会社が本格的に営業をされるまでには、今お話がありましたような手続がいろいろ必要であるというふうに聞いておりますので、それを待ちたいというふうに思いますが、特に当面、その電力の小売という形で、しかも従来の、いわゆる大手の電力の供給電力よりも安く供給をするということを目指しておられるということでもありますので、これについて大きな関心を持っておるところであります。

郡上市におきましては、これまでの中部電力以外の電力の小売、いわゆる自由化に伴いまして、一定の公共施設については既にそうした新しい供給先を、これはいわば少しでも安い電気料金とい

うことで導入を始めておりますけれども、この新しくできました郡上エネルギー株式会社についても、さらにそうしたものより安い電力が私たち、この郡上市の施設についても活用できるかどうかということについては大きな関心を持ってこれから見守ってまいりたいというふうに思っております。

この同社が郡上市のほうへそうした電力を供給していただくためには、今お話のありました経済産業省に対するいろんな手続とともに、市のほうに対してもいわゆる指名登録、指名業者の登録等のそうした手続をしていただくことも必要かというふうに思っておりますが、そういう諸手続をしていただいて、そして一定のこういう価格で市に、公共施設にこれだけの量を電力を供給できるというオファーがあれば、十分従来の新しい電力会社、新会社等との、新しく大手と違う今導入しているわけですが、そうした会社との比較考慮の上で、市として採用できるものであれば採用し、あわせてこうした地域の取り組みというものを間接的にサポートをしていけるということになると思いますので、そんな考え方でおります。

なお、先ほど松阪市におきましては市のほうが過半数の51.1%を出資して新しい電力、地域電力のこうした会社をおつくりになったということでもありますけれども、現在、当面のところ、この新しくできた郡上エネルギー株式会社のほうからは出資をしてほしいと、市のほうへ出資をしてほしいというような具体的な要請はございませんので、今のところはそうしたことは考えていないところであります。

(18番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 美谷添生君。

○18番（美谷添生君） ありがとうございます。

今、要請がないので考えておらんというお話でありました。まあ、それは要請がないんだろうと思います。であります。できれば、私は誰かの出資というような形も検討をしていただきたいなというふうに思うわけですが、いずれにいたしましても一部の人たちの電力について検討をするというような市長の姿勢でありますので、それでやはり地域内循環というのがやっぱり非常に大切なことだというふうに私は考えております。

後ほども質問いたしますけれども、市長はことしスイスへ視察に行かれましたが、スイスでは少し高くても地元のものを使おうというのが定着をしておるといようなふうには伺っておりますが、いずれにいたしましても少し高くても地域の人がそれを享受できるのであれば、地域の経済が潤っていくというのがありますので、余りべらぼうに高いものは買えませんけれども、そこら辺を考慮しながらこのことに当たっていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、次の質問に行きたいと思っております。

郡上市は、今年度、「観光立市」ということを掲げ、さまざまな地域振興策を推進してみえますが、その中でも、私は今回、この長良川鉄道の観光的活用についてというような観点からお聞きをいたしたいと思います。

昨年運行を始めた観光列車「ながら」については大変順調であるというふうに聞いておりまして、議会でも何度か一遍乗ってみようかというような話をしておるところでありますけれども、なかなか予約がとれないというような話ですが、本当かどうかはわかりません。ただ、そのぐらいやはり大勢で乗ろうと思うと、なかなか今は空きがないようなことなのかなというようなことを思っておるところであります。

そこで、現在までの運行の状況であるとか、郡上市への影響、評判はどのように把握をしてみえるのかと。それと、またことし、郡上八幡駅の復元改修と、またあわせてバスターミナル駐車場等の整備をされたところでもありますけれども、この改修後のにぎわい、あるいは案内所の利用であるとか、改修の効果についてどのように見ておられるか、お伺いをいたしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） お答え申し上げます。

観光列車「ながら」は、昨年4月からランチやスイーツプラン専用の食堂車「あゆ号」と、そしてビュープラン専用の「もり号」が運転をしております。いずれも金土日の週末と祝日に運行をしております。

利用実績でございますけれども、昨年4月からことし9月までの1年半の合計で申し上げますけれども、ランチ・スイーツプランが約9,000人でございます。合わせて9,000人で、乗車率は71%。そして、ビュープランは2万1,000人でありました。乗車率は92%という高い乗車率を上げております。

また、観光課としましても、この「ながら」の魅力に上乘せする形でさまざまな事業を展開しましたので、28年度の実績を少し御報告を申し上げます。

まず、駅から郡上八幡の散策の無料ガイドというものを行いまして、これ、47回行いまして220人の実績を残しました。また、これにあわせまして下呂温泉から郡上へ無料の連絡バスということのサービスも始めまして、これは36回の運行で133人の御利用がございました。28年度でございます。そして、同じく北濃駅まで「ながら」で行きまして、そこからバスツアーというのを出しまして、オプション的に、例えば石徹白方面でありますとか、高鷲方面、これ1泊2日でツアー組みましたが、合計で7回の催行で22人という、そういったツアーも行っております。そのほかにも、ほかに長良川流域の観光推進協議会という団体ございますけれども、観光列車「ながら」の通常運行

とは別に企画列車を運行しまして、例えば舞妓ランチ列車、あるいは舞妓カフェ列車、あるいは地酒のランチ列車、地酒のおつまみ列車、こういったもので合計268人という利用が昨年度ございました。このように、「ながら」は大きなヒット商品というふうに考えておりまして、郡上全体の観光にも大きく貢献しているというふうに考えてございます。

また、大改修を終えてことし4月に新しく観光案内所としてオープンしました郡上八幡駅とあわせて、いわゆる郡上に鉄道観光という新しいジャンルが生まれつつある、あるいは定着しつつあるというふうに考えております。

続きまして、駅のことでございますけれども、こちらもことし4月にリニューアルオープンしまして、郡上八幡産業振興公社を指定管理者にお願いしまして、人を常時配置しまして観光案内やあるいは喫茶、軽食、そして物品の販売というものを行っております。約8カ月の営業ということですね。4月末から9月ですけれども、施設の利用者は約1万2,000人でした。1万1,684人というのが合計でございます。約1万2,000人。売店、飲食、レンタサイクルなどの売上げの合計は520万円ということでございまして、これは当初の計画を上回っております。

お客さんへの案内の内容を確認しましたがけれども、八幡の観光案内あるいはイベント、踊りの案内が当然多いわけですが、それに加えて、明宝や白鳥など広い範囲への問い合わせもあるということです、また板取のモネの池というのが人気でありますけれども、ここに関する問い合わせも多いと。場所柄近いということもあって、それは当然、同じように親切に答えていますということです。また、夏のハイシーズンなどには1週間に10人ぐらいですけれども、外国人の個人の観光客もここへ来たということでございました。

そして、イベントの件ですけれども、駅周辺のにぎわいというものをもたらしめるために、ゴールデンウィークあるいは踊りのシーズン、そして紅葉シーズンにイベントを実施しました。また、この年末には城南町の自治会さんと協力してまたイベントの開催等予定もしております。

今後もイベントにつきましては、地元のにぎわいの創出のためにも定期的の実施できるように、自治会ですとか、あるいは朝市などとも協力して実施をする計画でございます。

総括で申し上げますと、改修後の郡上八幡駅の機能として、先ほど申し上げた鉄道観光の拠点というものに加えて、郡上市の南の観光案内所としての機能も期待できると思っておりますし、また今まで余りにぎわいがなかったかと思われる駅周辺の拠点として今後も活用ができるというふうに考えております。

以上です。

(18番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 美谷添生君。

○18番（美谷添生君） ありがとうございます。

珍しくと言っては申しわけございませんけれども、効果があった、いわゆる2つの事例といいま
すか、大変努力の跡が見えるということで、大変安心をいたしたところであります。今後ともこれ
で満足することなく、指導あるいはこの協力をいただきたいというふうに思います。

それから、次でありますけれども、長良川鉄道の沿線の修景と安全対策ということであります。

何といても、この長良川鉄道の魅力は、この長良川を縫って走る川と山の風景、そして人々の
生活の息吹を感じる田舎のたたずまいというのが、そしてゆったりと安全に車窓より眺める眺めを
満喫するということができる。今、ややもすると、この交通というのは目的地へ着くというのが一
つの目的でありますけれども、もう長良川鉄道については、そうでなしに、ゆったりと楽しむとい
うのが大きな目標で、これが受けるというところへ思いを変えたほうがいいのかということ
で、そういうことを望む人たちも大変ふえてきたといいますか、潜在的にあるということであり
ますので、通勤通学ということもありますけれども、この目的地へ早くいくというようなニーズは、
ちょっとほかの交通機関に対抗できないというような気がいたしますので、そこら辺が長良川鉄道
である意義ではなかろうかというような気もいたします。

そこで、安全ということは非常に大切でありますけれども、私は常々国道を走っておりまして気
がかりなことは、鉄道の沿線等に杉などの高くなる立木ですが、ところどころにありまして、特に
市長はよく御存じだと思いますけれども、五町付近のところでは長良川鉄道、国道、これが並行し
て走っておりまして、川と鉄道の間、あるいは道と鉄道の間というようなところにも、当時は立木
といいますか、木がやっぱり財産でありますので、植栽をされて、かなり今大きくなっておりま
すが、車窓よりの景観もよくありませんし、何といてもあの木が線路とか国道に倒れたら、これは
大変な被害といいますより、混乱が生じるということを思うわけです。

道路の関係のライフラインの確保というようなことで計画的に伐採ができるようなシステムもあ
るわけですが、鉄道沿線についても実施するべきではなかろうかというふうに思うわけですが、
長良川鉄道のほうでは何らかの対策があるのか、またそれがなくても郡上市内については一度
点検をして対処をされるように望むわけですが、これにつきまして長良川鉄道の社長でもあります
市長の見解をお聞きをしておきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

今お話がございましたように、長良川鉄道、いろんな役割を担っているところでございます。ち
よっと御答弁を申し上げる前に、観光列車「ながら」の件でございしますが、なかなか乗りたくても
予約ができないのではないかと御心配もいただいているようでございますが、今の時期は大変
御予約していただきやすくなっておりますので、ぜひ御利用をいただきたいと思います。やはり季

節的にこの冬の時期は上り下りともとれるんじゃないかと思しますので、ぜひご検討いただきたいと思えます。

今お話ございましたように、鉄道の使命の中で観光であれ、通勤通学であれ、この安全を確保するという事は非常に大切でございます。大切な点を指摘をいただいたと思えますけれども、鉄道側では常にそういう意味で安全運行ということを中心にしながら、支障となりそうな木、しかもそれが鉄道敷にあれば当然の日常の管理でございますし、もし仮にその木が民地であれば、また所有者さんの御協力も得ながら対処をしているというところでございます。

御指摘の場所、五町の辺ですね。あの辺の杉木立が非常に大きくなっておりまして、私もほとんど毎日見て通りながらいろいろ感ずるところはございます。確かに安全上大丈夫なのかということと、もしあれがあんなに非常に密度高く林立していなければ、もうちょっと鉄道と川との間の景観もいいのかなというようなことも思っておりますが。あそこについては民地だというふうに承知をいたしております。鉄道の側から安全面で今の杉の状況がどうなのかというようなこともよく鉄道会社としても少し検討させていただいて、どのような形で対応できるかということについては検討して、場合によったら所有者さんの御協力もいただければというふうに思えます。

ああいうところが幾つかあるわけございまして、市では県とそれから電力会社とも協力をいただきまして、ライフライン対策という形で雪による、あるいは風による倒木によって電力あるいは電話回線等が切断されないようにということで、これまで3年間、27、28、29の3年間、それぞれの費用負担でやってまいりましたが、当面、県のほうでは29年度までというふうに考えておるといふ話でございました。県のほうへは、この施策は大変有効なので、来年度以降も続けてほしいという市としての要望はいたしておりますが、実現するかどうかはわかりません。

もう一つ、従来から、いわゆる木漏れ日作戦というような形でやってまいった道路沿いのやはり木の整理というような手段があるわけございまして、こうしたものを鉄道の安全通行あるいは景観というようなことでも活用できるかどうかと、活用すべきかどうかと、取り組むべきかどうかとというようなことについては検討をしてみたいというふうに思えます。

(18番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 美谷添生君。

○18番(美谷添生君) ありがとうございます。

やはり所有者が鉄道側でもない、公でもないということはわかりますけれども、災害で倒れたなら、運よく川のほうへ倒ればいいですけれども、鉄道のほうへ倒れたら大変なことでありますので、やはりそこら辺を調査等を所有者に御理解をいただいて、早急に事に当たっていただきたいというふうに思えます。

それでは、時間も過ぎておりますが、手短にお願いをいたしたいと思えますが、ことし7月に実

施されましたスイス・ツェルマットの視察についてでありますけれども、先般行われました視察報告会での報告書の中で、研修の目的の中で観光が地域経済に与える影響は今後さらに高まると予想されることから、ツェルマットの先進的な観光経営を学び、郡上市に必要とされる組織の機能や連携体制づくりについての参考とすることとしたというふうなふうに示されております。

私もちょうど34年前になりますけれども、ツェルマットヘスキー場建設の関係で行きましたけれども、当時のパンフレットを見てもほとんど同じたたずまいでありまして、ちょっと家がふえたかなというような感じではありますが、この観光立市を掲げている郡上市として、この視察の感想と郡上に今後取り入れていきたい施策があれば、手短にお願いをいたします。また次に森藤議員の質問もあるようですので、手短にコメントをいただければよいと思います。どうかよろしくお願ひします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 報告会でも私も申し上げましたし、また視察研修に参加いただいたそれぞれの団員の皆様からお話がありました。感想としては非常にやはり学ぶべくことがあるということでもあります。感じました。

そして、やはり中長期的にしっかり取り組まなければいけない仕組みづくりであるとか、その地域経営としての観光というものについていろんな能力高めていかなければならないことというようなことがございますので、その点についてはいろんな関係組織、観光連盟、観光協会あるいは宿泊の施設の皆様、そうした皆様とやはり御相談をしていかなければいけないと。仕組みづくりとか、そういうことについては。

ただ、できるだけ早く取り組んだほうがいいし、取り組めるのではないかとと思われるようなことというのは、これも市でできることと市民の皆さんの御協力をいただかなければいけないことというのはありますが、例えばやはり訪れていただく方にできるだけ快適にいろいろと居心地のいい観光地として過ごしていただくというようなことになりますと、例えばツェルマットの随所で見えたベンチの配置であるとか、それから何といてもやはり、きのうもトイレの議論いろいろありましたが、こうした市街地における観光ということになりますと、やはり気持ちのいいトイレの整備であるとか、あるいは案内表示、説明板、こうしたものがやはりグローバルなこういうインバウンドの方たちもいらっしゃる時代に対応した、そうした対応であるとかというようなことが一つは必要であるというふうに思っておりますし、また対応する市民、関係者のやはり能力、それは特に外国からお見えになった方等に対する対応、早い話が外国語での会話能力の向上とか対応力を向上していくとかといったような形で、取り組もうと思えばすぐにでも取り組めるというものについては来年度の予算を初め、しっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

(18番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 美谷添生君。

○18番（美谷添生君） ありがとうございます。

ちょうど時間となりましたので、これで質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（渡辺友三君） 以上で、美谷添生君の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩いたします。再開は10時50分を予定いたします。

(午前10時33分)

○議長（渡辺友三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前10時48分)

◇ 森 藤 文 男 君

○議長（渡辺友三君） 2番 森藤文男君の質問を許可いたします。

2番 森藤文男君。

○2番（森藤文男君） おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

大きくは3点であります。最後の質問に関しては、事前に皆様のほうにお配りをしております資料を御参照いただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、初めに、まず1点目ですが、観光立市郡上に関わる環境整備についてを質問をさせていただきます。

この「観光立市郡上」という言葉も非常に市民の方にもなじみがふえてまいりました。「観光立市郡上」を掲げ、インバウンドによる誘客や年間600万人の観光客を目指している郡上市として、国が「観光カリスマ」に認定する山田桂一郎さんを迎え、5月に「観光塾」と題した講演会を実施し、7月には日置市長を視察団長にスイス・ツェルマツトに視察に行かれました。市議会を代表して田中議員にも行っていただきました。11月には現地研修市民報告会が行われ、積極的に今後の郡上のために取り組んでみえます。

観光客を受け入れる郡上市として、環境整備、おもてなしの気持ちや気配りなどハード、ソフト面において市民、事業者、行政が一体となり、さまざまな取り組みをしていかなければなりません。

市内に目を向けると、長良川鉄道郡上八幡駅、郡上八幡旧庁舎記念館などにこういった郡上八幡ガイドマップが置いてあります。この中には、いろいろと旅館、ホテル、食事、観光施設などが紹介をされております。このように、中を開くといろいろな観光施設が紹介をされております。いがわ

小径とか、宗祇水、また郡上八幡城とかがこれには載っております。こういったものを見ながら観光客の方は観光地に足を運んでいただける、こういった観光マップなんです。

中でも、観光施設として郡上八幡城は、ことし4月に「続日本100名城」に選定され、その後、日本の城ランキングで13位になりました。この13位にランキングされたんですが、これ、東海地方では唯一でございます。天空の城や御朱印発行などで話題づくりで反響、眺望や外観が好評で満足は国宝級と称されております。

2016年には過去最多となる16万人を突破し、観光客の足取りは好調であるということですが、この16万人の中には歩いて郡上八幡城に登られる方もたくさんお見えです。道中の表示やピクトグラムの整備状況には少し疑問が残りました。やはり観光立市として、観光地として「見せる」「魅せる」まちづくり、地域づくりが必要ではないかと思えます。今、二度「みせる」を申し上げましたが、一つはやっぱり見るの「見せる」、もう一つは魅力ある「魅せる」、こういったまちづくり、地域づくりが必要だと思えます。

11月17日に、私も初めてではないんですが、この郡上八幡城のほうにずっとちょっと歩いて回りました。この中でたくさん道中にちょっと気になるというふうな資料を写真を撮りまして執行部の方にもこの質問をするに当たり、ちょっとこれをお目通しをいただきました。非常にやはり残念なところもちょっと。これだけ16万人の方が見える中で、こういった整備はどうなんかなというものがたくさんございましたので、ちょっと指摘をさせていただきました。

そこで御質問なんです、やはり道路に関しては、市道、農道、林道に関しては月1回のパトロールによって点検をされているというふうなことでありますが、こういったこの道中の、これは八幡城の道中に限らず、表示やそのピクトグラムの整備状況、こういった外観の状況や取りかえの時期について、どの程度になったら取りかえするのか、どのような頻度で管理をされているのかというのが1点目でございます。

スイス・ツェルマットの視察報告書、これありますが、この中でも表示とかピクトグラムに触れてありました。案内表記の見直しというところで、ピクトグラム等をあわせた視認しやすい表示方法の検討、2つ目に郡上市の統一感を出す表示、規格の作成とあります。こういったことが示されてはいるんですが、具体的なそのKPI（重要業績評価指数）を踏まえた実施計画はあるのでしょうか。

また、こういったことをPDCAの管理のサイクルによって回すことが非常に必要だと思いますが、どのように進められているのかを伺いたいと思えますので、よろしく願いをいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） お答え申し上げます。

森藤議員さんからは、ただいま御紹介ありましたように、質問状に合わせて城の登山道あるいは城周辺の看板注意書き、そしてそういった掲示物及び保安林の表示等たくさんのある看板がございます。そういった写真につきましても多数御提示をいただきました。確かに御指摘のとおりでございます。さまざまな団体の新旧取り混ぜて、さらに機能も違う、そういった掲示物が混在しておりまして、改善の必要性を本当に痛感いたしました。早急にやるべき対策として、まずは不要な看板類の撤去というものを実施をしていきたいというふうに考えております。

これも御紹介ありましたが、お城の登山道は市道大手町鍛冶屋町線でございますので、定期的なパトロールは建設部において月に一度、市道の管理状況を確認するために行っております。しかし、御質問のあったピクトグラムや看板の取りかえ時期も含めた管理の頻度について、正直なところ、現時点では軸になる計画がないというのが実情でございます。

そして、ピクトグラム、これ、いわゆる絵文字でございますけれども、これにつきましては今回のツェルマットの視察によって改めて有効性と郡上への必要性というものが痛感された、実感された表示方法でございまして、ツェルマットの報告書にもありますように、ピクトグラムも含めて、今後、市の統一感を出した表示方法の検討も進めていきたい。その中でまたK P I 等々についても含めて検討したいと思っております。

なお、城のエリア一帯は県あるいは市の文化財指定の史跡及び埋蔵文化財の包蔵地でございますので、現在、社会教育課におきまして八幡城跡保存活用計画というのを策定中でございます。その中で、看板類も含めて、維持管理上必要な取り扱い方針をまとめているところでありまして、掲示物についても一定の整備方針を検討中でございますので、文化財保護の観点からも連携して検討していきたいと、そのように思っております。

以上でございます。

(2番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 森藤文男君。

○2番（森藤文男君） どうもありがとうございました。

5月に「観光塾」と題して講演会を実施をしておりますが、もう既に12月であります。スピード感をもってやっぱり計画を立てて進められたいというふうにして思います。

この16万人の中にはリピーターの方はたくさん見えると思うんです。こういったような状況整備、環境整備をやっぱりぜひしていただくことによってリピーターの方もふえますし、流行語大賞皆さん御存じだと思いますが、「インスタ映え」というのが大賞として選ばれているんですが、やはり郡上八幡城も本当に観光スポットとしてインスタ映えするような状況であるようにしていただきたい。これは5 S活動の中の5 Sというふうな言葉あるんですが、整理・整頓・清掃、こういった状態を維持することがやはり清潔ということですので、ぜひこういう状態をやっぱり鑑みてして、今

後の環境整備に反映させていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、あわせて観光施設のトイレのことではありますが、昨日、山川議員のほうで長良川沿い上のトイレの質問をされましたが、私もそのトイレのことは、公園のトイレを初め、小中学校のトイレ、いろいろと質問をさせていただきました。今回もやはりその観光立市にかかわる観光施設のトイレについてであります。まだまだ和式が多くございます。城山公園のトイレとか、願蓮寺のトイレ、これもやはり先ほど申し上げた郡上八幡観光マップの中に記されておりますので、ちょっと足を運んで実際中も見えてまいりました。あと市営日吉駐車場、あと長良川鉄道の八幡の駅なんです。新しく改修をされて、一步出ますとオストメイト対応、車椅子対応で非常に立派なトイレもあるんですが、駅おりたその構内にもトイレがあるんですが、ここは本当に今のトイレと比べると非常にちょっと観光客の方がおりられてすぐトイレにといった場合には疑問の残るというふうな感じはいたしますので、そういった整備もされたいと思いますが、こういった現状と今後どのように考えているのかを伺いたいんですが。

先ほど市長さんの御答弁の中でも、こういったトイレの、先ほど美谷添議員の質問の中でトイレについて市街の整備をしていくというようなことで非常に後押しをしていただいたような御答弁だったと思いますので、それも踏まえてちょっと担当部長さん御答弁いただければと思いますので、よろしく願いします。

○議長（渡辺友三君） 商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） そうしましたら、次にトイレについてでございます。

9月議会でも一般質問をいただきました。そのときに順次、今後洋式化を進めてまいりたいというふうにお答えしましたけれども、その後私たちもさらに深く検討を進めました。その結果でございますけれども、いろいろな側面がありまして、いわゆるトイレごとの清掃状況というのも大きい要素だなというふうに思っております。いわゆる、その清掃状況にあわせて和式、洋式を使い分ける必要があるのではないかというふうにも考えております。

具体的に申しますと、洋式トイレの場合は一度汚れますとなかなか次の人は実質的には使えないというふうに思いますけれども、和式の場合は確かに抵抗はあるかもしれませんが何とか使えるという、そういう違いがあるだろうというふうに考えますと、いわゆる職員が常駐している施設で毎日のチェックが可能なトイレにつきましては洋式でもいいかと思っておりますけれども、なかなか無人トイレで週3回の清掃頻度の場合には、あえて一部和式ということも、そういったことも必要でないかというふうな考え方もしております。総合的に今考えておりますので、結論ではございませんけれども。

御指摘ありました郡上八幡のガイドマップに登載されております15カ所のトイレを今回全部見回って再検討を、再確認をいたしました。その結果、洋式トイレのないところは4カ所のみでございます。

ました。そして、今ほど申し上げた清掃の頻度も考えて検討しました結果、来年度は安養寺の敷地内の柳町の公衆トイレ、この洋式化を今計画しております。

ただし、トイレにつきましては、老朽化によって外観の問題あるいは汚れの問題、そういったこともありますし、また外国人の観光客に向けて和式はどうかという、そういうこともございますので、まだ結論ということではございませんけれども、今後もいろんな角度から検討を続けていくというふうに思っております。

また、車椅子対応の多目的トイレも再確認をあわせて行いました。現在、郡上八幡のまちなかには6カ所多目的トイレがありまして、一定の整備はできているというふうに考えております。現時点において、いわゆる車椅子トイレがない場所については、そのトイレのスペースですとか、あるいは構造上の問題から、なかなかそれが物理的に難しいという状況にあるということから、まず今の一定の整備はできているというふうに思っておりますので、御回答でございます。

(2番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 森藤文男君。

○2番（森藤文男君） どうもありがとうございました。

観光立市として、今も部長さん言われましたように、多くの観光客の中には外国人の方もやっぱりかなり多く含まれてみえますので、そこら辺も配慮をいただきたいというふうにして思います。

それでは、2点目の質問に入らせていただきます。

障がい者・高齢者にやさしい環境整備（バリアフリー）について。

この質問は、前回もさせていただきましたが、またちょっと違う観点で質問をさせていただきます。

9月議会で公共施設の、これは一部についてのスロープの設置については、庁舎関連施設が7施設中全部できており、福祉施設は抽出した18カ所、これはおおむね100%整備されております。教育文化体育施設では27施設の中で70%台、観光施設、これは一部ですが、43施設でのスロープについては65%であり、バリアフリー化が必要ではあるが、整備されていないところについては全庁的に調査、精査し、必要であれば次年度以降において予算審議にかけていきたいとの御答弁を田中理事よりいただきました。

公共施設のみならず市内の道路を見ますと、段差で不自由をされている障がい者や高齢者の方が見えます。車椅子の方は移動の際、困難な場合があります。このガイドマップの中にもいがわの小径というところがあります。これは聞いた話なんですけど、車椅子に乗られた方がここに行こうとしても、やはり入り口では階段がありますし、出口というか、先まで行くとやはり石畳の階段ということで、道中、真ん中に緩やかなところがあるんで、そこで出入りは一応できるんですが、何か本当に移動するにも少しちょっと不便を感じるというような話もお聞きをしました。

郡上市でも第3期地域福祉計画において、「誰もが安全で安心して暮らし、積極的な社会参加ができるように公共施設や道路等の環境整備を推進する」とユニバーサルデザインに配慮する旨、盛り込まれております。また、郡上市における高齢者、障害者等の移動等の円滑のために必要な特定道路が満たすべき基準に関する条例の中の、第2章歩道等、第9条「横断歩道に接続する歩道等の部分の縁端は、車道等の部分より高くするものとし、その段差は2センチメートルを標準とするものである」というふうにしてうたっております。こういった障がい者や高齢者の方も円滑に移動しやすい環境を整備にするためにも、やはり障がい者団体と町歩き点検をするなどの事例もあるんですが、この段差についての取り組みについて、今後どのようにまたお考えになるか、この条例もちよっと絡んでくるというお話もあるんですが、そこら辺について御答弁いただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

建設部長 尾藤康春君。

○建設部長（尾藤康春君） それでは、今議員御質問の歩道の段差についてのお答えをいたしたいと思っております。

今議員言われたように、移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令というのが国土交通省のほうから示されております。そちらのほうでは、「横断歩道に接続する歩道等の部分の縁端は、車道等の部分より高くするものとし、その段差は2センチメートルを標準とする」というふうに示されております。それで、郡上市におきましても議員おっしゃられたように、市の条例の中にはそうしたことに準拠しまして、「2センチメートルを標準とする」というような取り決めをいたしております。

まず、この2センチメートルの段差につきましては、視覚障がい者の方々がつえや足によって歩道と車道の境界を認識することが可能な高さということが根拠になっておるというふうに向っております。また、その2センチの段差については、車椅子の使用者はその2センチであれば車椅子で段差を上ることが可能なことであるということで定められておるということでございますが、ただし、その段差については標準ということでございますので、視覚障がい者用の誘導用のブロックであったり、縁石の形状、突起等で視覚障がい者の識別性を確保することができれば、2センチ未満の段差を整備することも可能とされております。ただし、安易にゼロの段差なしとして視覚障がい者の識別性をなくすべきではないというような意見も言われておるところでございます。

今後につきましては、郡上市では特にその高齢者、障がい者の徒歩移動をしている道路、そうした部分につきましては、視覚障がい者が認識できる構造に配慮しながら、極力、段差のない構造も検討をしてみたいというふうに思いますので、またそれらにつきましては事業の実施、地域の方々ともよく御相談しながら進めてまいりたいというふうに思います。

(2番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 森藤文男君。

○2番（森藤文男君） どうもありがとうございました。配慮はしていただいておりますということは理解をしました。

これは観光立市としての質問ではないんですが、観光立市にかかわることではあると思います。まず、その郡上の市民の方が幸せになることがまず第一で、それに伴いまして自分たちが幸せになることによって対外的にもやはり幸せになれるということですので、こういった配慮は非常にありがたいなと思いますので、よろしく願います。

2点目なんですが、またこれもバリアフリーに関するんですが、排水溝のふたの目というのがあります。こういった排水溝のふたの目があるんですが、これ、皆さんも寸法的にはイメージしながらちょっとお聞きしていただきたいんですが、9ミリ×90ミリ、10ミリ×95ミリ、25ミリ×44ミリ、25ミリ×90ミリ、28ミリ×90ミリ、28ミリ×105ミリ、30ミリ×40ミリ、30ミリ×95ミリ、この8種類ありました。これもちょっと八幡市内をずっと歩いて回って、ちょっとポケットにスケールを入れながらはかってまいりました。すごく細かい目のものもありますし、非常に配慮をされておるな。ただ、この中にはいろんな用途によってもしかしたら網目が変わっているのかなというふうに思いましたが、こういった網の目の中に、排水溝のふたの目の中に、つえとか、あと白杖——白いつえ、これは視覚の方の白杖ですが、あとハイヒールとか乳母車の車輪、車椅子の車輪等がこの目に落ち込みやすく、危険なことをちょっとあります。ハイヒールの寸法に関しては、10ミリから20ミリぐらいは多分あるはずなんですが、そうするとこの中にすっぽり入り込んでしまうっていうものの中にはちょっとあります。

こういったことも、障がい者や高齢者も円滑に移動しやすい環境整備をするために必要なことではあると思うんですが、関連して、この排水溝のふたの目に関しても配慮いただけないかというようなことで、郡上市にはまだまだ危険な部分もあるのではないかとということでお聞きをしたいので、よろしく願いをいたします。

○議長（渡辺友三君） 建設部長 尾藤康春君。

○建設部長（尾藤康春君） 排水溝のふた、道路側溝等の排水溝のふたのことだと思います。こちらの、いわゆるグレーチングの関係でございますが、これは岐阜県の道路設計要領の中には排水用スリットについては都市部など歩行者または自転車の転倒のおそれがある場合、細目タイプの採用を検討することというふうに記載があることから、歩道部においては細目タイプを標準とはしております。ただし、歩道と車道が分かれていないような道路、そうしたところは一般的には普通目、普通の標準的なタイプを設置しております。

この標準的なタイプというのは、以前は先ほど森藤議員のほうからおっしゃられた寸法のこと

言いますと、標準的タイプ30ミリ×100ミリというのが標準でございました。ただし、今現在はこうしたサイズですとベビーカーとか自転車の車輪の落ち込みとか、そういった危険性があるということで、現在は30ミリ×50ミリが一般的というか、通常の標準タイプという形で設置をいたしておるところでございます。

それで、細目タイプを検討する箇所については、先ほどおっしゃられたように、つえであったり、ハイヒールのかかと、ベビーカーの車輪などが目の中に落ち込みやすいところ、そうしたところについては検討をしているのが現状でございます。

ただし、八幡の市街地の中には水をアピールするために地元の住民の方々と十分な話し合いの上で、あえてその水路の流れる水が見えるように、粗目のグレーチングを設置している箇所も若干ございます。

今後におきましては、グレーチングについては路面の排水機能であったり、清掃等の管理機能もあることから、歩行者または自転車の転倒のおそれがある場合であったり、細目タイプのふたについては地元との十分な協議を行いながら積極的に採用を進めていきたいというふうに考えます。

また、先ほど議員御提案されました障がい者団体等の町歩き点検ということでもございますが、そちらのほうにつきましても高齢者や障がい者が安心して暮らせ、積極的に社会参加できるまちづくりへの意見がいただけることから必要なことと認識をいたしておりますので、そうした事業を進める際におきましては必要に応じて関係部署と協議をしながら御意見を伺って進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

(2番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 森藤文男君。

○2番（森藤文男君） どうもありがとうございます。

私、なかなかその地域としての引き出しが少ないので、研修にちょっと行きました。その中で、これ、内閣府の地方分権改革推進室というところが出している本なんですが、先進事例として非常にこれはいいな、これはぜひこういうものを参考にしたいなということで、たまたまですが、夜、その食事をしたときに、その参事官の方とまたちょっと会いまして、講師の先生だったんですがお話していた中で、幾らでも送りますという話やったんで、執行部の方と議員の方で40セットぐらいあればって申し上げたんですが、じゃ100送りますということで100セットこれを送っていただきました。先日、お礼の電話もしたんですが、幾らでもあるんでまた送りますっていう話やったんで。

今回、部長さんだけではなくて、執行部の。課長さんの方にも回るようなことで配付はさせていただきますので、もし皆さん方まだまだ部下の方たくさん見えるので、希望あればまた頼んで送っていただきますので、ぜひこういったものを参考にさせていただければというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、最後の質問に移らせていただきますが、これに関しまして、皆様のほうに資料をお配りしておるんですが、非常にちょっと細かい字で見にくくて申しわけないんですが、御容赦願います。

最後の質問は、働き方の環境整備についてということです。

これ見ながらちょっと説明をさせていただきます。

これ、平成26年の経済センサスによると、産業別の従業者数は製造業が24.5%と最も多く占めております。次いで、卸・小売業が18.9%、建設業11.3%、宿泊業、飲食サービス業が10.7%となっております。

これを従業者数を男女別に見ますと、「製造業」で女性が1,841人、「卸売業・小売業」が女性1,936人、「宿泊業、飲食サービス」女性が1,272人、「医療、福祉」に関しては女性が1,452人と、今申し上げたのはいずれも女性が1,000人を超える区分でございます。

また、女性が男性よりも多い区分として「卸売業、小売業」と「金融業、保険業」と「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」と「教育、学習支援業」と「医療、福祉」があります。

この中で観光立市の観点から観光に関わる「生活関連サービス業、娯楽業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「サービス業」などは郡上市の産業にも大きく寄与をしております。どの事業者も人員確保には非常に苦勞されている状況をお聞きします。

きのう三島議員も質問の中で問題提起をしておりますが、こういった観光立市としてインバウンドによる誘客や600万人の観光客を呼び込む受け皿として、これらのサービス業の労働力確保のために、土曜日は前日に希望すれば保育ができますが、日曜日、祝祭日に子どもを保育園などに預ける環境にないため働くことをちゅうちょされる方が見えることをお聞きします。可能な受入体制が考えられないか伺いたいのので、よろしく願いをいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

健康福祉部長 丸茂紀子君。

○健康福祉部長（丸茂紀子君） お答えさせていただきたいと思います。

まず公立には9つの保育園がございますが、土曜日の保育につきましては在園児には希望保育として、また在園児ではない場合は一時預かりとして実施をしております。公立保育園における現状ですが、希望保育につきましては、ことし4月から10月までの実績は土曜日一日当たり平均で1園3人以下という利用となっております。また、実績のない園も3園あります。また、一時預かりの実績はありません。郡上市におきましては、土曜日の保育はそれほど多くない状況です。

また、私立の7つの保育園、認定こども園も含まれますが、そこにおける土曜日の保育につきましては在園児の希望保育は1園当たり5人から10人前後の実績と聞いておりますが、一時預かりにつ

いては利用のないところが大半となっております。

また、日曜日とか祝祭日に行います休日保育についてですが、県内においては実施している自治体もありますが、民間のみであったり、公立で実施しているところでも1つの園のみというようなところが多いようです。

民間の保育園でも公立の保育園におきましても、休日保育につきましても、たとえお1人の子どもさんを受けるとは当たりましても数名の保育士が必要となります。保育士の勤務環境とか、人員の確保から、なかなか実際に困難な面というところも事情としては聞いております。

また、平成27年度に郡上市子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たりまして、ゼロ歳から6歳までの子どもさんを持つ保護者の方にアンケートを実施いたしました。その中で、土曜日、休日の保育業務の利用希望を聞いております。その中で、土曜日については74.8%の方、日曜日については87%の保護者の方が「利用は必要ない」というお答えです。また、「ほぼ毎週利用したい」と答えられた方は、土曜日では6.3%、日曜日・祝日では1.6%となっていました。

また、平成27年3月に策定いたしました第2次郡上市男女共同参画プランの市民意識調査の中では、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい」という回答が76.7%とその意識が高い状況にあります。

以上のことから、郡上市においては、母親が日曜日とか祝祭日に仕事で保育が難しい、育てることができない場合は、父親であったりとか、祖父母等により家庭で保育するという環境がある程度整っているのではないかと考えております。

郡上市では、ぐじょうファミリーフェスタというのを毎年開催しております。この事業は、当日、家族そろってイベントに参加していただきまして、日ごろの子育ての忙しいお母さんにはちょっとリラックスしていただくと。お父さんと子どもは別会場で、お父さんにはさまざまな遊びを通して子どもとかかわっていただき、父親として積極的に育児参加できる、そのような自信をつけていただくことを目的として開催しております。ことしは10月に美並町のさつき苑においても行いまして、これにつきましては中部学院大学短期大学部の学生の協力、市内から三十数組の参加をいただいております。

市としては、このような育児支援といった取り組みは今後も進めていきたいと思いますが、子どもさんが小さいうちは特に親のかかわりが大切な時期であるとも考えております。業種によってさまざまな御事情があるかと思いますが、日曜日や祝日は家族と過ごす時間をつくっていただき、御家庭で御家族の協力のもと育児に取り組んでいただければと思っておりますし、また、ただ、今後、女性がやっぱり働きやすい環境といたしましては保育園の体制整備ということと、先ほど来ちょっとお話をしますが、御家庭で父親等の育児参加も重要なことではないかと考えております。

以上です。

(2番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 森藤文男君。

○2番(森藤文男君) ありがとうございます。

アンケートによると少数意見というふうなことはありますが、本当に幼い子どもを持つ母親、女性としてはやっぱり子育てガイドブックというものもあるんですが、そういった中にいろいろ周知されるような、いろいろこういったこともあるというようなことでPRをされたいと思います。

時間が来ますので、最後の質問をさせていただきます。

若い人たちの人材確保を考えたとき、郡上高校には森林科学科があります。森林科学科を出て森林文化アカデミーを経て森林組合に就職をするという短期間でのUターン実績があります。また、郡上高校には食品流通科もあり、食にかかわる仕事は郡上にもあります。しかしながら、食に関する職業学校施設はないので、森林文化アカデミーのような職業専門学校の誘致についての考えをお聞きしたい。

加えて、11月25日に第9回のまちづくりフェスティバルでの郡上北高校の女子生徒ですが、コミュニケーションコースの女子生徒だったと思いますが、課題として、地元に残りたい人が残れない、これは専門学校、大学がない、勉強したかったら地元を離れるしかない、そのことが若者が郡上市に残らない原因というふうにして発表をされましたが、専門学校、本当に切実なことを言われたので、ここでもちょっと取り上げさせていただくんですが、こういった関連して、専門学校の誘致または設置についてのお考えをお聞きしたいので、よろしく願いをいたします。

○議長(渡辺友三君) 答弁を求めます。

商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長(福手均君) お答え申し上げます。

郡上高校には食品流通科がありまして、食に関連した科目を中心に学んでおられます。しかし、少子化の影響で平成16年度に273人おりました郡上高校全体の入学者、これが28年度には219名というふうに20%減少をしております。今後もまた生徒数が減少するということが懸念をされております。

また、この状況は県下のほかの地域でも同様であること。また、職業専門学校等においては既にある、現在ほかの地域のこういう学校等においては生徒の確保、あるいは経営に大変苦慮してみえると、そういう現状も見つかる中で、新しく郡上に職業専門機関の設置や設立あるいは誘致はなかなか難しいのではないかと考えてございます。

しかしながら、高校生に対する市内の食品あるいは飲食関係の職場への就職の支援あるいは一度職業訓練校進学や修練のために市外に転出した人についても、きのうも報告しましたが、雇用対策協議会あるいは商工会、そして調理師会などが連携しながら、郡上市のお店で働いていただいたり、

あるいは郡上で開業できるような、そんな働きかけを行っていきたいというふうに考えておりますので、お願いいたします。

(2番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 森藤文男君。

○2番(森藤文男君) どうもありがとうございます。積極的に取り組まれてしていただきたいというふうにして思います。

最後に、この女子生徒が「今私たちにできること」というところで非常にじんと来たので紹介しておきますが。「今私たちにできること。意欲的に勉強することで大学をつくってもらえるかもしれない」というふうにした言葉がありましたので、一応紹介をしておきます。

以上で質問を終わりますが、「観光立市郡上」に関することがほぼ共通のテーマだとは思いますが、一応それぞれ3点に分けて質問をさせていただきました。御丁寧に御答弁いただきまして、どうもありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○議長(渡辺友三君) 以上で、森藤文男君の質問を終了いたします。

昼食のため暫時休憩といたします。再開は午後1時を予定いたします。

(午前11時28分)

○議長(渡辺友三君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後0時59分)

◇ 清水敏夫君

○議長(渡辺友三君) 17番 清水敏夫君の質問を許可いたします。

17番 清水敏夫君。

○17番(清水敏夫君) 昼一番の登壇でございますけれども、きょうは2時に絞らしていただきまして時間の範囲内で、市長あるいは部長さんの見解を確認をさせていただきたいというふうに思います。

ただいま議長からお許しをいただきましたので、よろしくお願いをいたします。

まず1点目でございますが、市の公共施設等総合整備計画というものが市のほうで2017年から2046年という30年間でこの身の丈に合った、郡上市の財政、人口、規模等の身の丈に合った公共施設をどうしようかと、将来にわたってということで策定をされておりますが、その中から、今回は上水道の計画につきまして部長さんの御意見を賜りたいというふうに思います。

せんだって、ケーブルテレビを見ておりましたら、環境水道部長がみずから出演をされておしま

して、漏水箇所の点検やら、深夜にわたる工事の状況までドキュメントでやっておられまして、何かその管によると水道の距離は800キロで、本市から青森の辺までの距離を簡易水道なり上水道がめぐらされているというような話を聞いて、具体的に示していただいて、ああ、なるほど、そうかと。そして深夜もやってくれておるんやなというようなことを思いながら、このきょうの質問を含めてさせていただきたいと思います。

水といえば市民の一番毎日の生活において安全・安心な供給、給水というものが基礎であるというふうに思いますが、観光立市という郡上市の将来構想の中では、人口減少ももちろんとめるということはできないと思いますが、そういったものも加味しながら人口の減少であるとか、あるいはそれに伴う利用者の需要の減とかいうことで、将来、上下水道の維持管理と、それから長寿命化というものはこの計画の中にもありますけれども、今後、慎重に検討しながら、また市民の安全確保のためにも重要なことだというふうに思っております。

ちなみに、上水道は、今ほど言いましたように887キロメートルですか、管路延長が。それから、下水道は542キロというふうにこの計画の中にございますが、かつてテレビ等で放映されておりましたが、大都市では道路等が急に陥没をします。その中には下水道管の老朽化であるとか、そういったことで非常に市民の生活を不安に陥れるというようなこともテレビで拝見をしたこともございます。

郡上市も、そういった中で多くの簡易水道の施設とか、上水道の施設あるいは下水道の施設があるわけですが、今後、その老朽化等も含め、あるいは耐震化等も含め、上水道の整備計画の方向と、また今回条例も提案されておりますけれども、30年の4月から、来年度から上水道も簡易水道含めて公営企業会計に移行したいというふうな考え方もあるようでございますので、そうしますとこの水道会計は独立採算という形である程度どれだけの赤字が出て、どれだけの経費がかかり、どれだけの収益があるかということも明確になってくるというふうな中で、将来的な市民の負担ということもやっぱり考えていく時期が来るのかなというようなことを漠然と今思ったりしておりますので、上水道の整備方向、あるいは下水道の整備方向につきまして部長の考え方をお伺いしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 清水敏夫君の質問に答弁を求めます。

環境水道部長 平澤克典君。

○環境水道部長（平澤克典君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、水道事業、下水道事業を取り巻く環境は全国的に極めて厳しいものとなっております。その理由は、施設の老朽化、これに伴う更新、投資費用の増大、さらには人口減少による料金収入の減少などが挙げられ、これは郡上市においても同様でございます。

水道事業は平成24年度より上水道等施設の更新統合事業を推進し、今年度をもっておおむね完了

の見込みとなっております。八幡上水統合、八幡南部統合、大和中央統合、白鳥東部統合、高鷲北部統合、高鷲南部統合事業の完成により、市内59の施設を40施設に集約することができました。これにより、職員数の減少に対応した効率的な維持管理が可能となったほか、人口減少に対応した集約的な施設への更新統合により、更新投資費用はもちろんのこと、今後の維持管理費につきましても節減できたものと思っております。

また、水道管路につきましても、今、管路更新率というものが注目されております。1年間に更新した管路延長を総管路延長で割ったもので計算されますが、全国平均で0.8%程度と言われております。この数字が何を意味しているかといいますと、管路の耐用年数は一般的に約40年と言われている中で、全ての管路を更新するのに125年かかるという計算になります。

残念ながら、今、郡上市でも同様の状況であり、上水道等施設の更新が一段落した郡上市では、今後、耐用年数の到来を見据え、耐震化を兼ねた計画的な管路の更新が最重要課題となっております。

市内に埋設されました水道管の延長でございますが、先ほど800キロと議員のほうはおっしゃられていましたけど、きょう現在でございますけど920キロメートルになります。そのうち、更新耐震化がまだの管路延長は773キロメートル、これを全て更新するには単純にメーター当たり3万円で試算いたしますと総額232億円、これを耐用年数40年で更新するには年間6億近い投資が必要ということになります。

水道料金の収入でございますが、年間6億円弱でございます。これだけの額を管路更新に投資し続けることはとても現実的な数値ではございません。基幹管路や避難所、病院等へつながる重要路線の更新耐震化につきましては国庫補助制度が設けられておりますので、市ではこれを活用した取り組みを進め、平成32年度からの事業着手を目指しています。

その他の管路につきましても重要な課題と捉えておりますので、布設後の経過年数や影響戸数を勘案しながら、順次対策を検討してまいりたいと思っております。

市では、平成29年、30年度事業におきまして新水道ビジョンの策定を進めています。この中で、改めて水道事業の現状把握、課題を認識するとともに、将来の目標設定等検討を行い、安全で強靱な水道の事業と水道事業経営の効率化を目指していきたくと思っております。

下水道につきましては、平成26年度に施設の整備は全て完了し、37の下水処理場と約900基の合併処理浄化槽、そして地下に埋設された約500キロメートルに及ぶ下水道管の維持管理を行っております。水道施設に比べ、比較的新しい施設となりますが、市合併前に策定されました計画に基づき整備が進められたため、施設数が他の団体に比べて多く、議員御指摘のように人口減少による使用料収入の減少が見込まれる中、維持管理費の削減が重要な課題となっております。

市ではこれまで効率的な維持管理と経費節減を主眼とした処理場の統廃合を検討してきました。

統廃合により、受け皿となる処理場の処理能力、連絡管の建設費と維持管理費、廃止により削減となる維持管理費等を検討した結果、9つの農業集落排水処理施設と1つの集合処理施設を近隣の公共特環処理施設に統合することが効果的だと算定されました。詳細につきましては、今年度策定いたしました郡上市污水处理施設整備構想を市のホームページに掲載しておりますので、ごらんいただければと思います。

なお、事業実施につきましては平成31年度からを予定しております。あわせて、污水处理に係るポンプなどの機器更新投資につきましても、その費用が単年度に偏ることなく平準化できるようストックマネジメント計画を作成いたしまして、国の交付金を受けながら計画的な更新を進めてまいります。

最後になりましたが、公営企業を取り巻く環境が極めて厳しいものとなっている中、資産の規模が大きく、かつ市民生活に密着したサービスを提供しております水道事業、下水道事業につきましては、特に経営成績や財政状態などの経営状況をよりの確に把握し、経営の健全化を図ることが求められております。市では、その第一歩といたしまして、先ほど申されましたように、平成30年度から簡易水道事業を水道事業に統合し、経営の一元化を図るとともに、下水道事業につきましては平成32年度からの公営企業会計移行に向けて取り組みを進め、経営の健全化と将来にわたり安定的なサービスを提供できる体制づくりを目指していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(17番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） 部長には答弁ありがとうございました。

市民にとっては、また交流人口で郡上を訪れる方にとってもこの水というのは本当に生命線でございます。今後、長期的に計画の中で、今答弁いただいたように、上水道あるいは下水道両方につきましては財政ともならみ合わせながら、市民の健康管理のためにも格別御尽力をいただきながら、この計画がスムーズに行われますように心から祈念を申し上げたいと思いますし、御努力をぜひともお願いをしたいと思います。

1番目の質問は以上で終わりたいと思います。

ありがとうございました。

次に、2番目に掲げさせていただいておりますが、郡上市創生とも言われております「観光立市郡上」についてのことについてお伺いをしたいと思います。

観光立市関係につきましては、きょうも一般質問2日目ですが、多くの同僚議員の方がこのテーマを取り上げられておられまして、商工観光部長も大分なれてみえるので、さっと流さんようにしっかりと答えていただければありがたいというふうに思いますが、よろしくお願いいたします。

実は、この観光立市を当初予算の3月の定例会で市長が要望をされました。郡上観光立市を目指して市民の、この郡上市の未来を構築するという趣旨だったかというふうに思いますが、私たちも時期到来で非常にありがたいことだというふうに思っております。

この観光立市というものは、観光産業に限らず、いろんな産業の方もかかわりながら、また市民全体が幸せ感を感じれるというふうに、またそういうお話もございましたし、そのように自分も願っておる一人でございます。

たまたまその中の観光入込客のことについて、市長のお話でしたら、平成32年に666万人、それから宿泊客は60万人というのを目指すというようなことが織り込まれておりましたので、私もやはり観光立市郡上といった場合に、じゃ、こういう形に、未来の郡上市はこういう観光立市によってこういう市になるんだというふうな形を政策としてはわかるんですけども、将来目指す郡上市観光立市実現すればこんな市になるよというふうな形のものを知りたいということがございまして、その中で666万人の入込客と、それから60万人の宿泊を目指すと書いてありますので、それに対する受け皿とか、あるいはどんなところでこのお客さんを入り込みをさせようと思うとか、あるいはインバウンド等も含めると、その辺のところとの絡みはどうかということ、まずは入込客の想定につきまして具体的なものをお持ちでしたら、お伺いをしたいと思いますので、これは部長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） お答えを申し上げます。

観光入り込みの御質問でございます。観光の入り込みは、雪などの自然条件あるいは連休の曜日の並び、そしてハイシーズンの天気等に大きく左右されます。事実、郡上市の場合は、スキー場の来場者の影響も大きくて、実際に昨年までの2シーズンは雪不足でございまして、市全体で約30万人の減少という大変厳しい事例もございました。

こうしたいわゆる変動が大きいという前提のもとではありますけれども、御質問のありました平成32年の施設別、いわゆるジャンル別の目標値を申し上げます。これは岐阜県の観光統計の分野別の仕分けということでございます。

まず1つ目としまして、滝あるいは高原、鍾乳洞、そういったものを合わせまして自然というカテゴリーがありますが、ここで40万人を目指します。また、郡上八幡のまちなかの散策あるいは市内の文化施設の入館者等で歴史文化というところで40万人。そして、サンプル体験あるいはテーマパーク、そして釣りなど産業観光というこのグループで60万人でございます。そして、次にスキー場、キャンプ場、ゴルフ等のスポーツレクリエーション、これで176万人ということ。あと、温泉でございますけれども、これは民間の方の温泉も含めて95万人。また、道の駅、そしてドライ

ブイン、これが200万人ということで、単独としてはここが一番大きなカテゴリーになります。そして、郡上おどり、白鳥おどり、2つの踊りで40万人。最後になりますけれども、大規模イベント、これは花火でありますとか、あるいは食の祭典、そして雪まつり、こういった大きなイベント、合計で15万人ということで、666という、そういう目標を設定したいというふうに思っております。

そして、平成32年の宿泊目標60万人の内訳は、まず日本人の方に56万人、そして外国人4万人というふうに設定しております。日本人は、27年から32年の5年間で17%アップという、そういう年次計画という、そういうことでございます。増減で言いますと。それで、外国人は27年ベースにしますと3.6倍というかなり高い数値を設定しておりますけれども、ただ、外国人に関しましては28年度の実績が約1万7,000で——失礼しました。27年の実績が1万2,000人で、28年が1万7,000人で145%という伸び率を示しておりますので、ここから推計して32年の4万人というのは達成可能というふうに考えてございます。

また、ことしからやっておりますけれども、今年度から開始した宿泊施設の改修補助制度、まさにこの宿泊客増加のための制度でありまして、申請者には増加目標を掲げてもらっております。今までに審査に合格して補助金交付を決定した20施設、合計の今後3年間の増加目標は22%アップでありました。20施設の合計でございますけれども。ですから、ここからこういう経営意欲の高いこういう宿泊施設にリーダーになってもらって、全体を引っ張っていけば5年間で日本人の宿泊の17%アップというのも可能というふうに考えております。

最後でございますけれども、インバウンドの入込者の目標でございます。これは市内の観光施設が個々にセールスを行っております、なかなか統一して数字をつかむのは難しいとこもございまして、昨年、28年に聞き取り調査を行いまして、27年の入り込みを推定しました。その結果で12万人という数字を持っております。その12万人をベースにして今後考えるわけですが。

ちなみに、観光連盟の同じ27年度の直接のあっせんした人数は3万人でありましたので、そこから考えますとこの12万人というのはおおむね妥当であろうというふうに考えております。この12万人をベースにして、平成32年の目標は15万人というふうに置きたいと。3万人アップということでございます。ですので、32年につきましては外人さんの入込人数は15万人目標で、そのうち宿泊の目標を4万人ということでございますので、よろしく申し上げます。

(17番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） ありがとうございます。

666万人、スキー場等は本当に自然によるところが多いものですから、それで不特定の数字になることも間違いないと思いますが、近年ちょっと落ち込んできているんで、やっぱりこの32年に666万人というのを目標として進むことは僕も目指さなければならない数字だというふうに思いま

す。

この中で、60万人の宿泊というのは1年で365日であると毎日1,600人ずつぐらい泊まらんと60万人にならないということがあるもので、先ほどの森藤議員のデータから見ると観光サービス宿泊業関係がむしろ減っているという状況の中で、受け皿としてキャパシティが将来的にどうなのかなんとかの課題もあるのではないかなんとかということもあわせて今後の課題になるのではないかなんとかいうふうに思います。

それに次に関連しまして、結局、郡上市は、これは市長にお伺いしたほうがいいけれども、観光立市郡上を目指して、今年度、初年度という形になるんですが、到達目標はいつなんやろうと。その郡上市が、私が狙う郡上観光立市というものは、目指す、市民の皆さんが描く姿、みんなが生活していけて、ある程度の移住もあったりして、そして産業も進んで、所得もアップして、そして郡上市で食べていける、そういうのも一つの郡上市を維持していくための政策で観光立市というのが標榜されていると思いますので、その目標年次を、例えばスキー場なんて1つつくると、10年後にはこんだけの人数入れたいというふうな目標設定するわけですが、郡上市の場合のこの観光立市の実現のためには、むしろ、ハードというよりもソフト面でやっぱりカバーしながら入込客を、あるいは観光客の皆さんを大いに来てもらおうということになろうかと思うんですが。

そういった場合に、郡上市長が描かれる郡上市観光立市の到達点があったらぜひ教えていただいて、市民の皆さん、それに向かって私はこんなことやってみよう、あんなことやってみようということにまたつながっていくのではないかなんとかことを思いながら、そういうものをお持ちでしたらお伺いしたいと思います。市長、よろしくお願いします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが。

平成29年度の市政の一つのいわば統合的な政策、スローガンとして「観光立市郡上」ということを申し上げました。これは、こういう観光というこれまでもたびたびと説明をしておりますような非常に広い意味で申し上げておりますが、そういうことで郡上市の立ち行くその基盤をつくっていききたいという思いで申し上げておるわけですが。

私は、これは一朝一夕にできるものではないというふうに思っておりますので、目標年次はいつかと言われると、百年の大計とでも言うべきものであって、いつになったらその理想とするところができるというのは、ここ5年や10年の話ではないというふうに思っております。

ただ、それでは余りにも漠然とし過ぎていないかということかもしれません。そういう意味では、当面、例えば5年や10年という、人間のやることですからそんなに長いスパンを考えてはそれぞれやれませんので、そういう形で一定の目標を置きながら努力をするということは必要かというふう

に思いますが。

いずれにしても、市にはたくさんいろんな計画があります。総合計画があり、またまち・ひと・しごと創生戦略があり、観光の振興基本計画があり、そういうような形で、いわばたくさん計画が林立しておりますので、また「観光立市郡上」の計画年度はいつですとかというような形で示すことは必ずしも必要ないというふうに思っています。

この「観光立市郡上」というのは、政策の取り組み方、物の見方、観点、そういう形のものということで申し上げておりますし、また市民の皆さんにもそういう観点からの地域づくりと一緒にやっていこうという目標というふうに考えていただければというふうに思っております。したがって、厳密に現在の「観光立市郡上」の最終目標年次はいつだというようなことはちょっと申し上げられないといえますか、申し上げなくてもいいのではないかとこのように思っています。

(17番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） 市長、ありがとうございました。

自分もこの問題については年次をあらわしてどうのこうのということはなかなか難しいというふうに思いますが、市民の皆さんが、一つは郡上市に対する未来に対する目標といえますか、ここにおればこんな暮らしができるとか、こんな郡上になるんだなというのを何らかの形で、一つは観光客の入り込みであるとか、産業の振興であるとか、宿泊関係だったら宿泊数であるとかということが言えると思いますけれども、この魅力ある夢のある郡上、どういうふうに皆さんに知っていただくか、それは毎年度の政策でまたお示しいただくことになると思いますが、どこかにそういう形が、目にみえるものがほしいなというようなことから、自分の欲望で市長にお伺いをしたというふうなことでございますので、今後とも100年もたたないように、どうか短い時間で一つの形のものでやはり見えてくれば、市民の方もまた元気よく、若い人も元気になってその目標に向かって一緒にまちづくりに取り組んでいけるのではないかなということを思いますので、今後ともよろしく願いたします。

ありがとうございました。

この項目2つ目のことについては本当は時間をとりたかったんですが、残された時間の中でお話をさせていただきたいと思いますが。

これも、当然、「観光立市郡上」との絡みなんですけど、移住であるとか、人口減少であるとか、そういったことを考えた場合に、やはり今は郡上市も懸命に移住促進とか交流人口とかということをやっておっていただいておりますし、いろんな成果も現実にあられておまして、その取り組みについては敬意を表したいというふうに思います。

そういった中で、何か総務省のほうで、国土交通省も絡んでいるような話を聞いたんですけれど

も、取り組みとして2018年度から関係人口と言われるものを打ち出しされているというふうに聞いております。要するに、旅行や観光等で訪れる交流人口とか、あるいは里帰りしてボランティアなどをやられるとか、いろんな形がこれから出てくるんですけども、要するに定住人口とそれから交流人口の間の中間の人口というんですか、それを観光人口というふうに呼んでおもしろいんですけども、そういう意味では人口の減少もこれは日本的な傾向ですので、やむなしとして見た場合に、やはり交流人口であるとか、あるいは今の国が提唱してる関係人口、中には移住女子といった形で女性の方が都会で子育てをするのはなかなか至難であるというふうなことから田舎で子育てをしたいということで、女性の方が非常に地方にというか、そういうところに関心を持って移住をしたいというような、そんなサミットなんかも開かれているように聞いておりますけれども。一つの郡上市の人口減少を食いとめるというよりも、郡上市ももっともっと知らしめていきながら、郡上市に協力をしていただける人もやっぱり郡上市の人口として捉えていくという意味では、この関係人口というものは非常におもしろい取り組みになるのではないかなということをお聞きいたしました。

いろいろ郡上市の広報とかでも郡上カンパニーとか、いろんなそんなことで新年度以降取り込みをしようというふうな意思は見受けられますので、そういったことにも期待をしておるわけですが、やっぱり全国に先駆けている郡上市から発信をしていただくという意味では、この関係人口というものを一つの郡上市のこれからの人口対策の柱の中にも据えていただきながら進めていただくといいのではないかなということで、そういう意味で、今回、関係人口ということをお聞きして付かせていただいて、質問の題目に上げさせていただきましたので、国もようやく始めたところでございますが、郡上は移住等でもうかなり前から進んでおりまして、もっと先に行くのかも、行ってもいいのかなというふうに思いますので、そういう意味で郡上市が人口対策の先鞭をつけていくという意味では絶好のチャンスではないかなということをお聞きしたので、関係の部長さんあるいはまた市長さんから総括的に答弁いただければありがたいというふうに思います。よろしくお聞きいたします。

○議長（渡辺友三君） それでは、答弁を求めます。

市長公室付部長 置田優一君。

○市長公室付部長（置田優一君） それでは、お答えをさせていただきます。

関係人口というのは、議員言われましたように移住をした定住人口ではなく、また観光に来た交流人口でもない、その中間の概念というふうに言われています。ことしの4月に開催をされた総務省によりますこれからの移住・定住に関する研究会、この中間報告では、地域内外の連携による継続的な地域づくりを実現する上で、この関係人口の重要性というものが指摘をされております。

市としまして、この関係人口の対策、取り組みにつきましては、移住・定住の議論では、移住前

のプロセスというものを考えずに、いきなり移住というのは大変ハードルが高いということで、郡上市では移住につながる取り組みとしまして、また、都会に軸足を置きながらも郡上市にかかわりを持ちたいと、そう思う人をふやす取り組みとしまして、郡上藩江戸蔵屋敷であるとか、それから郡上カンパニーといった事業を展開しているところでございます。

郡上藩江戸蔵屋敷につきましては、今年度、5回開催をしております、延べ141名の都市部の皆さんに参加をいただいております。参加者は、郡上の自然とか、それからなりわりとか、人や文化、こうしたものに触れる連続講座を通じまして、今後、郡上を外から支援してくれる人材、つまり関係人口になるというふうを考えております。

それから、郡上カンパニーにつきましては、特に東京で開催をしましたワークショップを通じまして、東京で暮らしながらも、本気で郡上のことを考えてくれる、応援してくれる人というものが生まれまして、ネットワークも広がっています。今後、関係人口の構築とともに、移住や定住にも波及効果が及ぶものというふうに期待をしているところです。

また、総務省では、関係人口を地域活性化に生かすために受入体制づくりを後押しする地域とのかかわり創出事業というものを次年度予算に盛り込むとしておりまして、市としましてもこうした国の動きに特に注視をしていきたいというふうに考えております。

それから、移住女子につきましては、自分のライフスタイルとか、それから人生のあり方を見直そうと。女性の地方への移住願望というものが高まっているということで、議員も言われましたように、近年、「移住女子」をテーマにしたサミットとか、シンポジウムが開催をされているところです。

郡上市では、これまで女性に焦点を当てた移住促進というものを具体的には展開をしていませんでしたが、市内で今活動をしてしている地域おこし協力隊の隊員を見ますと、今10名。10名のうち5名が女性となっております。このことは郡上市が地方へ移住をしようとする、考える女性にとって魅力ある地域になっているということも考えられるというふうに思います。

移住女子という潜在的なニーズが最近広がりを見せているということもありますので、移住・定住を進める上で郡上市が実施をしております子育ての支援策なども積極的にPRをします。それからあと、郡上藩江戸蔵屋敷とか、それから郡上カンパニーは郡上での暮らしに興味を持っている女性の方もたくさんいらっしゃいますので、移住女子に選ばれる郡上市となるように、特に移住女子も意識をしながら、こうした事業をより積極的に推進をしていきたいというふうに考えております。

(17番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） ありがとうございました。

江戸蔵屋敷を初めとして、先進的に、具体的に大都市と郡上市を結ぶような、そういう施策を打

っておっていただいておりますし、特に郡上市も注目をされておる地域ではないかなということをお思いますので、国のモデルというか申請もしていただいたりして、やはり郡上市が人口減少、かつては消滅都市に入っているというふうなこともあって、私たちも一旦はちょっとショックで、消滅ショックを受けましたけれども、それ以後、日置市政も何とか頑張って消滅都市にならないように施策を打っていくやというふうな考え方で今進めていただいておりますが、そういったことも踏まえながら、市長の思いをお聞きできればありがたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 例の地方消滅という、いわゆる増田レポートというのは大変衝撃を与えたわけでありませけれども、それ以降、国の動きとしても地方創生というような形が言われております。しかし、依然としてその中身を見ますと、いわゆる日本国民の出生動向というのはそんなに変わらないというふうにしますと、やはり大きな流れとしては人口がここ20年ぐらいの動向はもう大体定まっておるわけでありまして、やはり人口の減少あるいはもとに伴う人口構造の変化というものは出てくるだろうというふうに思っております。

そういう中で、もちろん、各地域が、我が地域は移住促進あるいは地域の出身者のUターンといひますか、帰ってきてもらうとかといういろいろな工夫を凝らしながらやっておりますけれども、これはそれぞれが努力をしておりますが、そういう目標を掲げておりますが、必ずしも思うとおりにはいかないかもしれません。そして、大きなやはり東京一極集中と言われるような流れもなかなかこれを食いとめるのは難しいかもしれないというふうに思っておりますが、しかしそういう中でやはり市民がそういういろんな現実を受け入れながら、しかし可能な限り人口の減少の抑制ということをしていくということと、それからそういう現実を受けとめながら、人口の減少していく過程、そしてその一定の人口減少をした結果の中でいかに幸せに生きられるかと。一生を全うできるかという点をやはり地域は考えていくべきではないかというふうに思っております。

この前、たしか来られた講演会である講師の方が言っておられましたけれども、要するに人口の幸せな減少といひますか、人口減少がある程度することはやむを得ないとしながら、その中でいかにその過程や結果において、いわば市民が幸せに暮らしていけるかという、そういう条件をやはり確保していくかということを目指すべきだというお話をされましたけれども、私もそのように思っております。

こう申し上げるといかに消極的ではないかと思われるかもしれませんが、もちろん、可能な限り、先ほどお話がありましたように、いろいろな頑張る目標を掲げながら、しっかりと地域づくりをやっていくということではないかというふうに思っています。

そういう中で、今出ました関係人口というようなものも非常に大切な概念だというふうに思いま

す。定住未満観光以上というような、できるだけ郡上にかかわりのある、そして地域づくりに参画をしてくれる人たちを確保していくという新しいそうした政策にも積極的に取り組んでまいりたいというふうに思います。

(17番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） 関係の部長さんあるいは市長さん、ありがとうございました。

頑張れる人がおれば郡上は絶対消滅しないということですが、市の市長以下職員の皆さんも奮闘いただいておりますし、市民の一人として、また郡上市の継続について皆さんとともに力を合わせていかなければならないということを、この質問を通して感じさせていただきました。ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○議長（渡辺友三君） 以上で、清水敏夫君の質問を終了いたしました。

◇ 武藤忠樹君

○議長（渡辺友三君） 続きまして、14番 武藤忠樹君の質問を許可いたします。

14番 武藤忠樹君。

○14番（武藤忠樹君） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問してまいります。

今回は大きく地方創生と「観光立市郡上」についての質問をしております。

もう10番目になりましたので、それぞれ質問、答弁いただいておりますけれども、私なりにこの考えを述べさせていただきます。

最初に、地方創生（少子化対策）とありますが、この人口問題が皆さん言われます、増田レポートが出てから消滅都市の話が出て、いろいろな場所で少子化対策、人口問題について議論をされるわけですが、その議論の場というのは、どうしても大人というか、私も含めたような高齢者の集まりでの相談が多く行われて、例えば私たちが行います議員と語る会、また市長と語る会でもどうしても高齢の方が目立って、若い人、女性の方が議論に加わってみえるという姿はないように思います。

人口減少によって今後起こるさまざまな問題は、今現在、小中学生の若者たちが最大の影響を受けることになるのではないかと考えておりますが、郡上市の人口問題をこの若者、小中高生を含めた人たちがどんな考えを持っているのか。彼らと我々も問題を共有して考える必要がないのかということをおもうわけですが。

先日、大和で行われましたまちづくりフェスティバル、また中学生議会といった形も行われてお

ります。そんな中で、もう少しこの小中学生とのこの問題を共有する必要があると感じておりますけれども、御所見があればお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（渡辺友三君） 武藤忠樹君の質問に答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 申しわけございません。もちろん、御指摘になりましたように、現在、直面している問題について一番影響を受けるのは、やはり若い人たちであります。そうした意味で、当然、その若い人たちとともに考えるということが大切だというふうに思っております。

そのための努力はいろいろしておりますし、それから今郡上の中学生とか高校生の皆さんは、むしろ、私たちが中学生や高校生のころ、そんなことを考えずに遊びほうけたりなんかしておったような気がいたしております、これだけ逆に地域のことを考えてくれてるのかというふうに思います。

先日行われた市民協働センター主催のまちづくりフェスタでも、あれだけの提言をしてくださいました。ということは、やはりそれなりのいろいろ彼らも心配をして、そして中高生の皆さんが知恵の限りを絞っていろんな提言をしてきております。ぜひ、これからもそういう流れを強めていきたいというふうに思っています。

今、学校でも郡上での学習とか、そういうようなことで市の職員にもその郡上の現状を話してほしいというリクエストもありまして、そういうところにも非常に適切な資料を持って、易しくこの郡上の人口の現状、先ほど私が申し上げました出生の動向であるとか、あるいは転入転出の動向であるとか、それによってもたらされる問題はこういう問題がありますよというようなことをお話をし、ともに考えようということでやっております。ぜひこれからも中学生、高校生、もちろん小学生もそうですけれども、というようなこと。

それに、さらにはこの間、冒頭申し上げましたけれども、選挙の投票率等で示される、やはり若年層の方々ですね。そういった方々、そうした方にもぜひともいろんな機会を捉えて、ともに地域を考え、行動をしていくという郡上市民の取り組みをやはり展開していく必要があるというふうに思っておりますので、今後とも努力をしてまいりたいというふうに思います。

（14番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 武藤忠樹君。

○14番（武藤忠樹君） 答弁ありがとうございます。

実は、僕もこれ知らなかったんですけど、増田レポートが出ましたが、その5年後には藤山レポートというものが出ておまして、これで言うと2015年の9割以上の総人口の維持、また9割以上の子どもの人口維持、高齢化率の低下40%以下、この3つの同時達成をした場合に、総合的人口安定化が起きるなんていうこの藤山レポートといったものも出ているようです。

また、先ほど2番議員のほうからも言った地方分権改革事例集の中に、これは57ページ、これは福井県の鯖江市なんですけれども、ここでは「行政から最も遠いイメージであった高校生、特に女子を対象にまちづくりチームを結成して、若者、女性が進んで行政に参加していく新たな市民協働の自治体モデルを目指し、平成26年7月から鯖江市在住または鯖江市内の高校に通う現役の女子高生をメンバーとするまちづくりプロジェクト鯖江市役所JK課事業を実施し」と書いてあります。15人の女子高生が役場の1つの課をつくっている。その中で、地元IT企業とのアプリの開発とか、道路や河川の清掃を行うピカピカプラン、イベント実施などをしているということです。この本を読んでいただければ、57ページに載っておりますが。

これがきっかけになって、今度は鯖江市OC課（おばちゃん課）というのもできたそうございまして、自分たちの提案でまちが変わるという機運が広がっておるということで、こういった社会参加、行政参加に関心の低い高校生などがこの社会活動などを行うことによって我々の郡上市も活性化が出るんじゃないかなと思っていますし。

もう1カ所、これは63ページ。町民の政策サポーターにより政策立案能力が向上しておる。これも長野県の飯綱町ですかね。「町民目線で政策づくりを進めるため、平成22年1月、町民を政策サポーターに指名し、地域の課題発見と政策提言を求める政策サポーター制度を新設し」って。政策サポーター43人、女性18人、男性25人が平日の夜間に開催される研究会に参加して政策サポーターをやったり、またこの政策サポーターから議員になったものもあり、議員の担い手確保にも貢献しているということで、いろんな取り組みが全国でなされているようです。

こういったことの中で、先日、私が受けた講演、可児市の議長さんが講師でしたが、可児市は総合計画策定に当たって、市内の高校生を政策委員に入れているということです。高校生が市の総合計画策定にかかわっているということでしたが、例えば今子育て中の若いママさんとか、そういった高校生とか、違った目線で将来の郡上市の総合計画といったものに取り組んでいけないかなという気がしておりますが、その点はいかがお考えでしょうか。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） ぜひいろいろな先進的などといいますか、ユニークな取り組みをしておられる自治体の事例についてはよく勉強をして、郡上市でもいいことは取り入れる、あるいはそうしたことを参考にしながら独自のことを考えるということをやってまいりたいと思っております。

例えば総合計画、現在持っております総合計画を策定するときにも、まさにそういう観点から郡上市のみらい会議という会議を約10回ぐらいわたって開催をしました。そして、ガヤガヤ会議といいますが、そういうような形でやって、その中からいろんなことが言われているものをできるだけ計画の中に反映をしていこうという努力をいたしました。しかし、そう言いながら、やはりそこに

参加される方はどうしても中高生の参加はなかったとか、あるいは子育て中のお母さんの参加はなかなか難しかったというようなことがございました。

例えば子育て中のお母さんについては、このみらい会議のうちの1回を、特に子育て中のお母さんと意見交換をするためにということで、「郡上でもっと子育て」というようなテーマで、そのうちの1回はいろんな御提言をいただいたということでもあります。

ですから、このような努力を私どももしておりますが、また今後とも、総合計画は何年に1回というような形でつくりますので、つくったところからいろいろその計画というものはある意味では新しい事態に対応できないというようなこともありますので、毎年毎年の政策形成の中で、今おっしゃるようなことはできるだけ配慮して、いろんな層の意見や、あるいは知恵を出してもらおうということは非常に大切だと思いますので、今後の政策形成にそうした観点を十分取り入れていきたいというふうに思います。

(14番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 武藤忠樹君。

○14番（武藤忠樹君） ありがとうございます。

実は、その議会図書館に『奇跡のむらの物語』といったこんな本がありました。これは、「1,000人の子どもが限界集落を救う！」ということで、長野県の下伊那郡の南部の泰阜村のことです。人口1,900を切ったこの村に、各地の都会の子どもたち1,000人が里山——里山じゃないですね。林間学校ですか、そんな感じで引っ越ししていて、自分たちで家をつくってしまったっていうぐらいで、1,000人の子どもがこの限界集落を救うということで、ちょっとこの本もし時間があつたら目を通していただくとありがたいと思います。

子どもたちにはすごいやっぱり発想力、活動力。この自然の中で生きるこの子どもたちというものを私も何とか生かしていきたいなと思っていろいろ考えておるわけですけども、そういったことも今後、この郡上市の「観光立市郡上」にぜひとも取り組んでいていただきたいなと思います。

そんな中で、婚活、先ほどの質問にもありました。婚活応援団なるものをこつこつとつくっていただきました。私もその中のメンバーの一人になったわけですけども。「婚活」という言葉は、私あんまり好きじゃないんですね。別に活動しなくても婚活なんじゃないかなと。出会いさえあればいいんじゃないかなという思いがあるんですが、この応援団にぜひとも今子育て中の若いお母さん方の参加がどれくらいあるのかなと。そういう人たちに入っていたかんことには本当の婚活はできないんじゃないかなという気がします。この方々がなぜ結婚したのか。結婚して子育てのその後の問題とか、家とのつき合い方、さまざまな御意見もあると思いますし、そういった経験者、最近の経験者、今の時代の経験者たちの結婚された方々が婚活の応援団に入られるということは非常に大

きな意味があると思うんですが、その辺のところはどうお考えか、ぜひともお伺いしたいと思いますが。私のような、しょぼのカビの生えたような婚活、結婚に対する考え方ではちょっと古いんじゃないかな。もうそうでなくて、新しい婚活運動が必要なんじゃないかなという気がしておりますので、その点、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長公室長 三島哲也君。

○市長公室長（三島哲也君） それでは、お答えしたいと思います。

まず現状からでございますけど、10月24日に郡上市婚活応援団が発足しまして、現在の加入者数は、個人が71名、企業が13団体という登録をいただいています。議員の皆様も協力をいただき、ありがとうございます。

その内訳でございますけど、個人の内訳でございますけど、男性25名、女性46名と女性の比率値が高くなっております。

議員が御指摘になりました若い世代、ママさん世代というのはお母さん世代ですね。そういったところになるかと思えますけど、この中で30代から40代の方は8名でございます。まず、そのうちの女性は4名ということで、若い方は登録はありますけど、割合としては非常に少ないということで、実際問題としては60代の方が多数を占めておる、そういった状況でございます。

30代から40代の女性が少ない理由としましては、やはり子育て中の母親ということにつきましては、子育て、家事、あるいは仕事等もされてみえますので、そういった中でも最も忙しくて大変な時期であろうかということから、婚活応援団、そういったところで活躍する時間というのがなかなかとれないのが現状ではないかというふうに考えておるところでございます。

しかしながら、議員が提案いただきましたように、実際の子育て中の母親、そういったところの婚活に対する考え方、こういったところにつきましては非常に議員の言うところのメリット等があるかと思えますので、今後の募集におきましては婚活中の女性の年代に近い母親であるとか、夫婦、そういった方についての登録をなるべくしていただけるようにPRをしていきたいというふうに考えております。

(14番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 武藤忠樹君。

○14番（武藤忠樹君） ありがとうございます。

別に応援団に入っていたかなくても意見を聞く会は幾らでもできると思いますので、そういった形で婚活の中でそういう若いお母さん方、子育て中のお母さん方の意見を聞くという機会をつくっていただけたらいいんじゃないかと思えますが。

ただ、私、前も質問したんですが、この婚活というのはイベントを行うだけでなしに、もっとい

ろいろ出会いの場、もちろんその中には郡上おどりとか、白鳥おどり、踊りもあるという意見を言わせていただきましたが、もうちょっといろんな出会いの場の創造を行政としてたくんでもいいんじゃないかと。考えてもいいんじゃないかと。

文化センターで、最近、映画がちっとも行われないうですね。私、映画が好きですので、例えば物すごく赤字になるかもしれませんが、映画をやる。例えば一流のコンサートを連れてくる。観劇をする。それから、もう久しくなくなりましたスポーツ大会、スポーツクラブ、それからまた青年団もなくなりましたがそれにかわる集いの場、今喫茶店等集まりもあるようですけれども、例えばそういった形。また、ボランティア活動、公民館活動、いろんな活動の中で、割とコンサート、若い人たちでバンドをつくっていろんな音楽をやってみるところもありますので、そういった方々を招くというか、集まりであるとか、いろんな形でイベントというものが組めると思うんですね。そういう出会いの場をつくっていくということをぜひとも考えていただきたいなと思います。

特にお願いしたいのは、映画とか、コンサートをせっかくある文化センターを使って、これは赤字になるからできないよって言われるんじゃないしに、そういった同じ趣味で集まることによってそこに出会いの場が生まれる。そんなこともやっていただきたいことと、もう一点、これも前質問したことありますが、結婚して新婚さんにディナーショーとか夕食券とか一緒に、子どもが生まれる前でもいいんです、子どもが生まれてからでもいいんですが、郡上市で結婚したらこんなことがあったよということで、例えば夕食を一緒に行く。新婚さんが何組か集まって食事会を開くとかってということが1年に一遍ぐらいあってもいいんじゃないかなっていう気もします。

そういった中で、この婚活応援団、婚活ということも話し合いができると思いますし、いろんなことが考えられますので、そういう若い人たちを動かす誰か、これもやっぱり市役所の中の若い人たちの頭で考えていただくといいんじゃないかな。古い映画じゃなしに新しい、一番最近の新しい映画を映画館でやっていけば、やっぱり結構な人が集まっていただけじゃないかなという気がしていますので、そんなことができないものか、ちょっと御意見を伺いたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長公室長 三島哲也君。

○市長公室長（三島哲也君） 婚活に関する現在のイベントについての状況、それから今議員の御質問にありましたことについてお答えしたいと思います。

現在、市では森コン、消防コン、城下町コンなど今年度は6件婚活のイベントが予定されています。そうした中で、毎月、結婚相談員が相談員会議というのをやっておるんですけど、その中で婚活イベントの終了後について、カップルのフォロー、そういったことについて話し合いが行われております。そういった中での意見でございますけど、最近の若い方はカップルになってもなかなか長続きしない傾向であると。出会いのきっかけというものは婚活イベントで有効ではあるけど、

その後から先の進展というのではないということで、そのこのところを婚活、結婚相談員の方はフォローをして、それが非常に大変であるというような、そういった話を聞いておりました、そういったところが結婚相談員の方々のイベントで出会われたカップルに対する印象でございます。

議員が言われましたように、その他の活動というところの出会いということでございますけど、今、青年団につきましては現在もうなくなっておりました、そういった若者が集まる場というのは非常に昔と比べては少なくなっているんでないかということでございます。

そういった条件がございまして、平成27年より市内の若者が集まる郡上若者カフェというものの団体を組織し、その中で若者の交流ができるような取り組みを今行っております。そういった中で、婚活に対する意見というものを聞いたところ、現在の若者は婚活という言葉を出すと集まりにくい、こういった意見が多かったです。ということですので、議員の指摘がありましたようにいろんな活動がございまして、そういった場を出会いの場と捉えて自然な形で男女が出会えていくこと、こういうことが必要ではなかろうかというようなことは考えておるところでございます。

市では、マリアージュ郡上を通じた婚活イベントを初め、結婚相談業務、いろんなことを行っておりますけど、その中でも企業や民間団体が実施する婚活イベント等の支援を行っておりますので、議員が言われましたような自然な出会いの場、そういったところについての取り組みがあれば積極的に支援もしていきたいと思っておりますし、そういったところの開催などの取り組みも現在広がりつつあるのではないかという思いを今持っております。

したがって、これからもでございますけど、地域で人が集まるさまざまなイベントや活動などを出会いの機会と捉えまして、幅広く若者の出会いの場づくりにつながるような民間活動団体がありますので、そういうところが行っている活動につきまして結婚相談員、婚活応援団、そういったところと連携しながら支援をしていきたいと、そういうふうに考えております。

また、婚活された体験談のそういったことを話し合う場、そういったことにつきましては今後よく検討して、できるようであればそういったことについても取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

(14番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 武藤忠樹君。

○14番（武藤忠樹君） 答弁ありがとうございます。

実は、私、バレーボールをやっております、バレーボール、ああいう郡上八幡バレーボールクラブでしたけれども、6組のカップルが結婚しました。私がやるとの間だけでも6組あったわけですから、そういったスポーツクラブといったもので、もちろん、バレーボールは男子も女子もありますので、そんな中で出会いの場があることによって結婚はしたというグループがありますので、それも一つの例だと思います。

それでは、次の「観光立市郡上」についての市民協働について質問してまいります。

「市民協働」と言われて久しいですが、それなりの取り組みもなされてはいると思いますけれども、例えば公民館を核にした地域の歴史、文化の掘り起こし、これ、学校を中心でもよろしいんですが、こういう活動が必要だと思っておりますけれども、それに対する御所見を伺いたいと思っております。

それに続きまして、また外部人材との連携もそれなりには行われていると思っておりますが、この外部、郡上市外の人たちが何を考え、何を期待し、郡上の何に魅力を感じているのか。また、郡上市はどうあってほしいのか、そんなリサーチの場も必要だと思っておりますけれども、これにつきましては御意見をお伺いしたいと思っております。

○議長（渡辺友三君） 教育長 石田誠君。

○教育長（石田 誠君） それでは、お答えします。

各地域及び地区公民館においては、これまでも地域の歴史文化を学ぶ講座や年中行事、伝統文化を体験し継承する講座を行ってきております。また、生涯学習講座の郡上学では、近年、公民館専任主事が中心となって郡上学、地域講座を企画し、地域の歴史文化や産業、自然などのさまざまなものにスポットを当てて、その魅力を再発見するという内容になっております。

公民館活動は、その地域の方々の生涯学習や生きがいがいづくりの場ですので、基本的にはその地域の人を対象に参加者を募集していますが、これまでも円空彫りやはざこウオッチング、それから石徹白踊りなど、一部は生涯学習情報誌の『学びネット』において、広く市民の参加を呼びかける講座も設けております。それ以外にも各地区公民館の講座においては、お囃子や篠笛など民俗芸能、それから餅花やしめ縄づくり、年中行事にかかわる製作体験とか、それから地域内の歴史散策のウォーキングなど、郡上やその地域の魅力を市外の人にも体験できる講座が多く含まれております。よって、これらの講座に市外の関心のある人が参加できる枠を設けて、地域の人とじかに交流しながら、その活動の継続と価値を高める取り組みを公民館という場で行われるのではないかと考えております。

また、観光立市の立場からといいますと、ふだんの生活や習慣等を内外に向けて、地域の魅力、資源として発信、活用することが今は求められております。よって、既に先ほど紹介しました公民館活動や、それ以外の取り上げていない地域の素材、また観光や地域の活性化の対象となるかどうかを、その地域の方だけが考えるのではなく、例えば地域起こしの協力隊の皆さん、またはふるさと会員の方など、郡上にかかわりを持ってみえる人々の外からの視点を参考に掘り起こしをする支援を郡上市としても行っていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺友三君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 外部人材との連携ということでございますけれども、御指摘のように、今郡

上市では本当に郡上市外から入ってこられた方がいろんな分野で活躍をしてくれております。例えて言いますと、自然体験、そういうような分野であったり、また八幡の町で町家を経営している方とか、あるいは小水力発電等を核とした地域づくりをやっておられる方とか、さまざまな方がいらっしゃいまして、ずっと伝統的にこの地元で育った人間というのは、ある意味ではなかなか周囲に遠慮しながら物が言えないというようなこともあります。外から来られた方はそれなりにいろんな広い知見を持ち、経験を持ち、そして強い思いを持って郡上市へおいでをいただいているというようなことがございますので、それらの方々の感じ方、物の見方等には非常に傾聴すべきことがたくさんあると思いますので、できるだけ今後もそうした方々の意見や感想、そういうようなものを聞く機会を持っていきたいというふうに思っております。

たまたま今月創刊をされました郷土文化誌『郡上』。この郷土文化誌『郡上』の復刊というのは大変意義のあることだと思いますけれども、その中に、現在、郡上へ外から来て活躍してくれているたしか8名ほどの人材だったと思いますけれども、その人たちがその郡上に対する思い、いろんなことを語ってくれております。継続的にそうした人たちがまた郡上の皆さんにそういう思いを発信する場になればと思っておりますけれども、そうした場を通じて、やはりこうした方々が活躍してもらえようことを考えていかなければいけないというふうに思っております。

(14番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 武藤忠樹君。

○14番（武藤忠樹君） ありがとうございます。

非常にすばらしいことが次々と起こっていると思っておるんですが、その中で私もう一つは、今、昇龍街道にも象徴されますように、この郡上市もやっぱり広域的な観光コースの一つの連携といったものも必要ではないかなという気がしています。

実は、最近ありました山の遭難事故で、えーっ、こんなとこに登山をするんだっていう思いがありました。登山コースの中の初心者コースとしてああいう山が載っているそうであります。郡上は90%が山ということですので、この郡上市内の山の登山といったことも白山を初め、大日岳、毘沙門岳、いろんな山がありますが、そういった登山といったことにも注目する必要もあるんじゃないかなという気がしています。ただ、最近、人が山へ入ってないから非常に荒れてるよっていう話もありまして、そういったことも今後は取り組んでいく、登山といったことに取り組んでいく必要性もあるんじゃないかなという思いがしていますが。

その中で最後になります。環境整備についての質問を行います。

各地の環境整備、道端の花壇とかっていろんな市民の方々によって進んでいると思いますが、もともと、私、この環境団というのはそういうものやと思っていたら、どうも景観審議会と環境団を勘違いをしておったようでして、やっぱりすばらしい景観をつくっている地域っていうのはそれな

りの検証がなされるべきじゃないかなという思いがしています。

これ、『市民のための景観まちづくりガイド』ってあります。日本の景観というのはみんながつくったんだって書いてあるんですね。昔のみんながつくった景観がこの日本の景観であった。それがだんだん壊れてきているよということで、景観ということをいろいろ、もうごみ問題も含めてですけれどもあります。

この景観というのは、今、景観審議会なる、僕もたしかその委員やっとして、建物の色の問題やとか、いろんなことが、広告の問題もあって、いろんな規制がかかっていると思うんですけれども。

その辺のところの一つ提案なんですけど、私は今観光地となっています八幡市内、白鳥市内の禁煙といったことについて取り組むべきじゃないかなという気がしています。私、たばこを吸うほうですから、非常に言いにくいことではあるんですけれども、あの歩きたばこというのは非常に子どもの目線になって危ないということもありますし、やっぱりまちなかで香港なんかは全く禁煙ですし、禁煙にして喫煙所をつくる、そういったことも必要じゃないかなという思いをしていますし、先ほど市長さんがちょっと言われましたが、八幡のまちなかって本当にベンチが少ないんですね。歩いて見て回る割には座って休むところがほとんどないというような気もしています。

先ほど2番議員の言われたようなことで、我々も一遍八幡のまちなか歩いてみて、こういうものいるな、ああいうもの要るなといった、そういった環境整備をしっかりとしていく必要がある。また、いろんな地域の中で本当に自分の家の周りを花で飾ってみえる家もありますし、草刈りをしっかりやってみえるところもある。そういった優秀な地域をひとつ検証していく。またそれを郡上市民の中で発表して、うちもやってみるかといった形で郡上中が本当にきれいになっていく、そんなことも今後は必要なんじゃないかな、そんな思いがしています。

もちろん、トイレの問題も出ました。僕は、公衆トイレの清掃っていうのはもうちょっときれいにしてほしいなという公衆トイレ幾つも見ていますので、そういったことも含めまして、今後、この郡上市内の有名なところは何を見るんじゃないかに、郡上市内の環境が一つの売り物になるという、そんな環境整備が観光立市の一つの目標になればいいなという気がしていますので、それについての御所見を伺いたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをしたいと思います。

まさに御指摘のとおりだと思います。観光立市というからには、やはり訪れていただいた方にも、住んでおっていただく方にも、ここはきれいなとこだなと、環境のいいとこだなという居心地のいい場所づくりというのは何よりも大切だというふうに思います。

この間からのツェルマットの報告の中にも、本当にまちの中がきれいに保たれており、そして朝

早くからまちの職員の方がごみの収集とか、いろんなことやっておられるという努力の姿を見てまいりましたが、本当にそのとおりだというふうに思っております。

郡上市内の環境美化ということについては、いろんな団体が取り組んでおっていただきまして、またそれなりにそうした方々に感謝をささげるという意味からもいろいろと長くやっておっていただく方々には表彰をしたり、いろんなことをしておりますが、どうしてもそれぞれがやや散発的になっているということがありますので、一遍やはりこうした取り組みをしておられる方々をきちっと網羅しながら御紹介したりする必要があるかというふうに考えております。

それから、景観形成という意味では、今、郡上市景観百景という形でそれぞれ住民の皆さんにこの地域をどういうふうに地域づくりをしていこうかと。美しい景観を保ち、つくりながらやっぺいこうかというプロジェクトを進めておっていただいておりますが、まだ例が少なくて、このまま景観百景でこのペースで行くとまだ何十年かかかるなという感じで、ちょっともう少し取り組みを強めていきたいなという思いもございます。

それから、今、たばこを吸われる、武藤議員から勇気ある御提言がございましたけれども、郡上市も、いわゆるポイ捨て禁止条例という意味でたばこの吸い殻を、戸外で吸いながらポイ捨てをするということは禁止をしておりますので、そういう意味で間接的に歩きたばこ等についてもあんまりやりにくいようにはなっているというふうに思います。

しかし、今、東京都を初めいろんな地域で、いわゆるそういう野外の公開のオープンスペースの中で喫煙禁止区域というものを設けて、そしてそれに反した行為がある場合は罰金を課すというようなどこまで行っている事例もございます。郡上市においてそれを取り入れるべきかどうか、あるいは取り入れるとしたらどのような場所に喫煙禁止区域を設けるべきかというようなことについては、また検討をさせていただきたいというふうに思います。

(14番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 武藤忠樹君。

○14番（武藤忠樹君） 私もたばこ吸うほうですので非常にこれ言うには勇気が要ったんですけども、ぜひとも、私も旅行社やっています関係で香港とかああいうところでたばこを吸わずにおればそれなりにですし、また周りの方もそういったいい気持ちでおれるということもありますので、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

質問はここまでなんですが、最後にちょっと教育長に、これはお願いなんですけれども、この『市民のための景観まちづくりガイド』の中にあった、子どもたちが段ボールで家をつくり、景観まちづくりを学ぶワークショップという項目があるんですよ。段ボールを持ってきて、どんな景観のまちをつくらうかというワークショップをやるという。ぜひともこれはどこかの学校で取り組んでいただきたい。子どもたちがどんなまちをつくるのかというのを見てみたいという気がします

ので、ぜひともこの景観まちづくりを学ぶワークショップを、子どもたちが段ボールを使ってまちをつくるってしたことにも取り組んでいただきたいな、そんなことも考えて、小学生、ちっちゃな子どもから、幼稚園児から、おじいちゃん、おばあちゃんまでみんなで手を合わせて観光立市を行っていったらいいんやと思っていますので、ぜひとも今後みんなでそれこそ市民協働でまちづくりをやられたらと思います。何とかよろしく願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（渡辺友三君） 以上で、武藤忠樹君の質問を終了といたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開は14時35分といたします。

(午後 2時22分)

○議長（渡辺友三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 2時33分)

◇ 田代 はつ江 君

○議長（渡辺友三君） 8番 田代はつ江君の質問を許可いたします。

8番 田代はつ江君。

○8番（田代はつ江君） それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は4点に分けて質問を用意してきましたけれども、最初に、未来に残す郡上八幡城の人気ということで質問をさせていただきます。

郡上八幡城は、本年4月、第二弾として中津川の苗木城、可児市の美濃金山城、大垣市の大垣城とともに『続日本100名城』に選定されました。今や城人気は目を見張るものがあります。ライトアップされた紅葉まつりも終わり、次は雪の郡上八幡城と季節によってさまざまに変化する郡上八幡城の美しい景観は、一年を通じて人々の心と目を楽しませてくれます。

そこで最初にお聞きします。ことしに入っの観光シーズン中、郡上八幡城へ訪れた方はどれほどあったのでしょうか。近年との推移とともに教えてください。

○議長（渡辺友三君） それでは、答弁を求めます。

商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） お答え申し上げます。

ことしの郡上八幡城の入館者でございますけれども、1月から10月末の時点で約12万6,000人でございます。12万6,000でございます。前年比94%となっております。これには10月の台風あるいは雨も影響しているというふうに思っておりますけれども、また市全体の観光の入り込みも少し

94%と落ちておりますので、市全体と同期しているというふうな、そういう結果でございます。

また、近年の傾向としましては、平成18年のNHK大河ドラマ「功名が辻」、この放送以来、入館者はほぼ11万人をずっとコンスタントに超えるようになったということでしたが、その後、若干増減しながら推移しておりましたけれども、平成27年の天空の城のポスター、これが契機になりまして大いにPR効果が上がりまして14万人、そして平成28年4月から開始した御朱印帳の販売効果等により16万人と、徐々に段階的に上がってきたというのが最近の経緯でございます。

以上です。

(8番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 田代はつ江君。

○8番(田代はつ江君) やはり天候等、また曜日等々、そういうことからも左右されるんだなということをおもいました。

特に10月の三連休においては、お城までの登り口が大変に混雑し、車がとまってしまって大変だったというお話も聞きました。紅葉まつりには城下町プラザからシャトルバスが出て渋滞の緩和策も考えられたと思いますけれども、以前、本当に昔ですけれども夢のようなことを考えまして、愛宕山から城山までロープウエーが運行できたらいいなと思ったことがありました。また、馬車で頂上まで行けるようにしたらいいということも提案したこともありましたが、あの傾斜ではととても無理なことでした。

ずっと前に18番議員からも過去にお城に関しての駐車場、また登る方法の提案が出されたことがありました。お城人気に伴い予想される渋滞の緩和策で今考えてみえることがあれば教えてください。

○議長(渡辺友三君) 商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長(福手均君) 郡上八幡城の入場者数、入館者数は、1日当たり、年平均でも400人を超えております。そして、入り込みのピークでありますゴールデンウイーク、夏休み、シルバーウイーク、また9月から11月の土日には1日当たり1,000人を超えると、そんな日もあるわけでございます。

ですので、あの地形は皆さん御存じのとおりですが、城山公園から城までの道というのは大変狭くて、かつ、つづら折れとなっておりますので、今既にやっている対策ということですが、1日1,000人を超える来場者が予想される特異日に関しましては、事前に準備をしまして、城山公園と城山駐車場にシルバー人材センター委託によって人を配置しまして、城山駐車場の空きを確認して無線通報行って車両を通すと、そういう緩和措置を行っております。

以上です。

(8番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 田代はつ江君。

○8番（田代はつ江君） 今、お城の存在を初め、新緑の季節、紅葉の季節がこのように楽しめるのは、先人の並々ならぬ御苦勞と努力のおかげだと思います。恩恵に浸るだけでなく、50年後、100年後の未来を見据えた観光の宝のため、今このときに積極的に投資をすることが大切だと思います。ロープウエーより経費が安く済み、観光に一役買えるリフトがつけられないでしょうか。リフトで山頂までというところは全国にたくさんありますが、伊豆の大室山を紹介したいと思います。

老若男女全てのお客様に優しいリフトを目指し、車椅子を御利用のお客様も乗車できるし、ワンちゃんも抱っこすれば一緒に乗れるそうです。山頂までリフトで6分、ちなみに料金は往復500円、子どもは250円、団体割引もあるそうです。

観光立市を目指す郡上市、お城人気をさらに波に乗せるために、またこの長期展望に立ってリフト設置のぜひ御検討いただけないでしょうか。なお、リフトの乗降場所と鉄塔を建て、ここにリフトの通る場所をというところも事前に調べてまいりました。最適の場所もありますので、これは参考のためですけれども、一度足を運んでみていただきたいと思います。

このことについて、リフトのことをお願いします。

○議長（渡辺友三君） 商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） 合併前からロープウエーあるいはリフト等設置の構想があったということは私も聞いておりました。今や全国的な人気を誇る郡上八幡城であります。しかし、リフトの建設には索道の技術上の勾配規定あるいは県立自然公園条例のクリア、また城一帯は埋蔵文化財の地域指定がかかっているためそのクリア、さらにリフト乗り場の近くに駐車場の確保等々、多岐にわたる課題がございます。また、当然ですけれども、億単位の経費がかかる上に、リフトによりまして景観を損ねる問題、それも小さくないというふうに考えておりますので、本件非常に難しいというふうに正直考えております。

以上です。

（8番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 田代はつ江君。

○8番（田代はつ江君） やっぱりリフトも難しいということがわかりましたけれども。今回の議会でもたくさん意見が出ましたけれども、タクシー業者が11月15日をもって1年間ぐらいの休業というところと、また来年3月にはもうやめられるという、そういうところが出ております。

城下町プラザへおいでになるお客様が今までどれほど、タクシーを呼んでください、お城の上まで登りたいのでタクシーを呼んでくださいという方がもう本当に頻繁にお見えになったそうです。このタクシーが今回、もう後のことは考えてみえると思いますけれども、なくなると、もう高齢者の方とか、足がちょっと弱い方はお城へは登りたくても登れなくなるよって、そういうお話も伺っ

ておりますので、小型ぐらいの、あそこを登れるバスで上まで行くとか、リフトができなかったら何か本当にそういう手だてをしていただきたいなということを思いますので、またこれは、いずれリフトということも諦めませんけれども、ほかのことでありましたら、またぜひよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

マイナンバーの活用についてということで質問をしたいと思います。

国民一人一人が持っている12桁の番号マイナンバー、これはこれを活用した行政手続の簡素化が11月より大きく前進すると新聞で見ました。制度導入の目的である住民サービスの利便性向上につながるものとして大変いいことだと思います。

最初にお聞きします。行政手続の簡素化とは、これまで住民が役所に提出しなければならなかった書類が不要になることであるとお聞きしましたが、例えばどんな書類であるか、主だったもので結構ですので教えていただきたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

健康福祉部長 丸茂紀子君。

○健康福祉部長（丸茂紀子君） それでは、お答えさせていただきます。

マイナンバー制度につきましては、情報連携という機能の本格運用がことし11月13日から開始されました。情報連携が可能な事務手続につきましては、福祉分野の事務が多くありますので、今回は健康福祉部が所管いたします業務について紹介をさせていただきたいと思います。

まず、子ども関係では、児童手当、児童扶養手当の申請において、住民票、所得課税証明書が省略可能となります。また、障がい関係では、特別障害者手当、障害児福祉手当、障害福祉サービスの申請においてやはり所得課税証明書が省略可能となり、特別児童扶養手当の申請では住民票、所得課税証明書が省略可能となります。生活保護では、生活保護を申請されるときに、申請者の方の困窮状態の確認のために所得課税証明書とか児童扶養手当証が必要でしたが、これも省略可能となります。介護保険では、介護保険サービスの申請において所得課税証明書が省略可能。また、被保険者の方が転入転出に当たりまして前住所地から保険者が発送します介護保険受給資格証明書を提出していただいておりますけれども、これが省略可能となりました。

以上、各種制度サービス利用の申請時におけます書類等の提出が不要となり、利便性向上につながるものと考えております。

以上です。

（8番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 田代はつ江君。

○8番（田代はつ江君） それでは、次に個人向けサイトのマイナポータルは、マイナンバーカード

を使って利用するもので、さまざまな子育てサービスの申請をパソコンやスマートフォンから行うことができるとなりましたが、具体的にどのようなものなのでしょうか、教えてください。

○議長（渡辺友三君） 健康福祉部長 丸茂紀子君。

○健康福祉部長（丸茂紀子君） 個人向けサイト「マイナポータル」というものなのですが、政府が運用するオンラインサービス、このオンラインサービスがネットワークを通じて提供させる各種サービスのことをいいますが、このマイナポータルもことしの11月13日から本格運用がされております。

このサービスの中の一つに、子育てワンストップサービスというのがあります。子育てに関することを検索したり、申請書をパソコンでつくって印刷したり、作成した申請書をそのまま提出、または送付するなど、市役所に来ていただいて、そこで書いていただく手間が省けたり、また自宅で作成した申請書を市役所に送信することによって申請もできるサービスとなっております。

現在、こうした申請が可能な制度は、児童手当、児童扶養手当、保育、母子保健がありまして、具体的には児童手当とか児童扶養手当の現況届の届出とか、保育園の入園などにかかわる届出、また母子保健では母子手帳の発行に係る届出が可能となっております。また、市役所におきましてどうしても御本人さんの面接が必要な手続きもありますので全てオンラインによる申請で完結するものではございませんが、市役所での申請書の記入がなくなるなど手続きにかかわります手間や時間を省くことができることとなっております。

以上です。

（8番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 田代はつ江君。

○8番（田代はつ江君） ありがとうございます。

それでは、次にマイナンバーカードの申請受付が始まって約2年が経過いたしました。全国的にカードの交付数は、ことし8月31日時点で約1,230万人、要するに人口の1割弱にとどまっているということをお聞きしました。本市の現状について教えていただきたいことと、また続きまして、同じように答えていただければ結構ですけれども、マイナンバーは行政事務を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤であります。制度の基盤となるマイナンバーカードについては、機能や取得方法などの周知を行い市民への普及をすべきと思いますが、このことについてどういうふうになっているかということをお聞きしたいと思います。

なお、内閣府では、このマイナンバー制度について調査をした結果、このマイナンバーカードの言葉は知っているが、内容を知らないという人が半数近くいたということも実情であるということをお聞きしましたので、このことについて質問をしたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

理事兼総務部長 田中義久君。

○理事兼総務部長（田中義久君） それでは、私からは、初めに、マイナンバーカードの申請、また交付につきまして現状のお話をさせていただきます。

このマイナンバーカードの申請につきましては、郵送、これは通知カード、通知の最初ありましたものの中で申請ができるようになっております。それから、スマートフォンとかパソコンによりましてのオンライン申請ですね、こういうことがありますが、さらにこの11月中旬より、市民課、本庁のですね、それから各振興事務所の市民係の窓口を設置をしておりますマイナポータルの端末におきまして、写真撮影から申請まで一括して行うことができるようになりました。これが今回の大きな進展でありまして、便利になりました。ちょうど12月号の広報で1ページ使いまして、この御紹介をさせていただいております。

さて、そこでただいまお問い合わせの件ですけれども、郡上市におきましてのマイナンバーカードの申請、10月31日現在ですけれども、交付申請は全部で3,480件でございます。それから、地方公共団体情報システム機構からカードができて、そして郡上市に送られてくるわけですけれども、それが3,141件、そしてそれを市民の皆さんに御連絡してお渡しをすると。そのお渡し済んだ件数が2,661件でございます。

11月1日現在の郡上市の人口が4万3,306人ということで、先ほども1割以下と言われましたけれども、郡上市の場合は申請が8.04%、交付は6.14%です。県平均は申請が9.56%、交付が7.59%ですので、県平均より少し低いという状況でございます。

それで、ただいま言われましたように、先ほどの健康福祉部長が、現在、郡上市においてもさまざまな情報連携による事務の簡素化といえますか、市民の皆さんの手続の簡素化が進んでまいりました。これからさらにさまざまな分野で実用化が進むということでもありますので、そういう機会を捉えながら、そして今回、国におかれまして女性活躍という方針におきまして旧姓併記ということもこのカードでなされることになりましたので、そういうことをケーブルテレビあるいはホームページも通じまして、また各団体にも出かけてPRに努めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

（8番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 田代はつ江君。

○8番（田代はつ江君） マイナンバーカードについては、写真も撮らなければいけないとか、ということで私もまだ申請をしておりませんので、今お聞きしましたこと、広報11月号にも出ておることですので、写真も市役所で撮っていただくと、そういうことですので、それも皆さんにPRしながら、ぜひとも大勢の方がこのカードを申請されるようにしたいと思いました。

最後に、このことで忘れてはならないのは、個人情報の管理に万全を期すことだと思います。市

民の不安も払拭しつつ、暮らしがより便利になるように市としてのその個人情報の対策について教えてください。

○議長（渡辺友三君） 理事兼総務部長 田中義久君。

○理事兼総務部長（田中義久君） 個人情報の管理につきましてお答えをさせていただきます。

制度面と運用、それからシステムというか、ハードの面がございます。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律というのがあります、これ、いわゆる番号法とありますが、この番号法におきまして個人番号提供時の本人確認の義務化、個人番号を含む個人情報の利用、収集の制限、違反した際の罰則等が規定をされております。

郡上市におきましては、この番号法の趣旨に基づきまして、個人番号及び特定個人情報の漏えい、また滅失あるいは毀損の防止その他特定個人情報等の適切な管理のために、郡上市特定個人情報等の安全管理に関する基本方針、そしてまた郡上市特定個人情報の取扱いに関する管理規程というものを定めております。特定個人情報の取り扱いにつきまして、こうしたものに基づいて、組織的、そして常に、常時そういうことに基づいた基準によって実際の運用を行っているところでございます。

また、この仕組みを実行するために、副市長を統括責任者としまして、また特定個人情報を扱う課長、課等の長を保護責任者、特定個人情報を取り扱う職員を事務取扱担当者、こういうふうな位置づけをしまして、特定個人情報の適正な管理につきまして、市全体として組織的な取り組みを行っているところでございます。

特定個人情報を取り扱う課におきましては、その課の中でその指針、そして運用を定めておるわけではありますが、例えば個人番号の記載された書類というものは必ず施錠できるキャビネットに保管をする、あるいは許可された職員だけがその特定個人情報の扱うシステムに入れるという、いわゆるログインできる職員は特定をされております。そういうことを規定し、実行をしておるわけでございます。

個人情報管理に関する職員の研修につきましても、市長公室における情報の研修、またeラーニングを通じましての特別な個人研修、こういうものを促進しておりまして、個人の知識を深めるよう努力しておるところでございます。

また、システムにおきましては個人情報を一括にしていなくて、それぞれのところに分散管理をする方式をとっております。それから、それは結びつきは個人番号を直接使わないで符号を用いて情報連携をさせるという方法をとっております。

また、これに伴う措置の一つとして、市ではこの国の中間サーバーに接続するシステムである団体統合宛名システムの整備も実施をしております。さらに、アクセス制御という問題があるわけですが、その職員につきましては、先ほど言いましたけれども、完全に特定された職員が、そし

て利用状況、履歴をしっかりとれる形で行うということにしております。また、LGWANとかいう特定の通信ケーブルがありますけれども、行政機関間につきましてはさらに通信を暗号化すると、こういうふうなシステム上の保護措置がとられております。精いっぱいの厳重管理を毎日実行していきたいというふうに思っております。

(8番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 田代はつ江君。

○8番(田代はつ江君) 大変難しいお話なので、頭にも余り入りませんが、私たち素人にとって12桁の番号、マイナンバーというのは大変大切なものだと、そういうふうな認識を持っております。これをなくしたらどうしようとか、どこかへ番号が漏れたらどうしたらいいんだろうとか、そういうことで大変大切なものだと思っておりますので、今、理事兼総務部長がおっしゃいましたように、本当に慎重に取り扱いをしていただきたいと思っております。

それじゃ、次の質問に入りたいと思っております。

水道管の整備事業ということで、先ほど清水議員が質問をされましたし、また、この質問を通告した夜、ケーブルテレビを見ましたら、部長さんがみずから出演をされて、水道管の整備事業については詳しく御説明をされておりましたので、またお聞きするのはちょっと心苦しいんですけれども、私なりに女性視点というか、少し清水議員よりも簡単なことをお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

水道管が整備されて以来、長年の歳月がたつとともに、老朽化の問題も大きな課題となってくると思っております。更新するにも莫大の費用が必要となります。

最初にお聞きしたいと思っております。昨年度における市全体における漏水件数と漏水量、また整備されてから経過年数がどれくらいたったものに漏水が多いのか。市としてこうした目に見えにくい漏水の対策をどのように行われているのかを教えてくださいたいと思っております。

○議長(渡辺友三君) 環境水道部長 平澤克典君。

○環境水道部長(平澤克典君) お答えいたします。

昨年度における漏水件数は、上水で18件、簡易水道で72件の90件でございます。年間で約84万トンの漏水水量となっております。この数は水道管の老朽化により年々多くなる傾向にあると言えます。

一般的に、漏水原因は老朽化のほか、地震や凍結等が挙げられますが、市内での漏水は布設後30年から40年経過したもので、管の材質がよくなかった時代のものや、管の継ぎ手部分に多く見受けられます。市では、平成22年度から重点事業といたしまして深夜に漏水探知機を使った水道管漏水調査を計画的に実施し、漏水箇所の早期発見、修復に特に力を入れてきました。この取り組みによりまして、平成22年度対比でございますけれども、有収率78.7%を82.9%にまで改善し、年間32万

8,000トンの漏水を減らすことができました。今後も重点的に実施いたしまして、早期発見に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(8番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 田代はつ江君。

○8番(田代はつ江君) ありがとうございます。

それでは、次に各家庭における漏水はどのように調べてみえるのでしょうか。

例えば今回の使用料が先回と比べて極端に多かったりした場合、漏水が疑われます。場所を特定するのはなかなか大変な作業だと思います。目にみえるところならいいのですが、地中の中などはどのようにして調べてみえるのか。また、その場合、水道料金にはどのように反映されているのかということをお教えいただきたいと思えます。

○議長(渡辺友三君) 環境水道部長 平澤克典君。

○環境水道部長(平澤克典君) お答えいたします。

御家庭におけます漏水につきましては、水道メーターから宅内側は市の管理外になりますので、原則的に市のほうでは把握しておりません。しかし、水道メーター検針の際に前回の水量と比べまして3割以上の開きが確認された場合には、異常水量といたしまして御家庭に検針票のお知らせ欄、それとチラシで御案内させていただいております。

漏水箇所の特定でございますが、御家庭から依頼を受けた水道工事業者の対応になりますけれども、漏水探知機等を使った調査というのは一般的だと思っております。

次に、漏水時の料金につきましては、原則として水道料金に加算されます。給水装置は個人が所有し管理するものでございますから、毀損し、漏水が生じても本来、その責任は使用者が負担すべきものであるとの考えに基づきまして、給水条例におきましても給水装置が漏水しないよう管理する責任が水道使用者にあること、善良な管理者としての注意義務を怠ったために生じた漏水等の損害は水道使用者の責任にあることが明記されております。これはどの自治体でも同様の規定となっております。電気をつけっ放しにしていた場合の電気代と同じという考えでございます。

しかし、地下で漏水があった場合など、その漏水量を使用者に御負担していただくことが適当ではないと思われる場合もあるため、一定の場合には漏水水量の7割から9割を減免できるよう、使用水量の認定及び水道料金の減免に関する規則を設けまして運用を行っております。

(8番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 田代はつ江君。

○8番(田代はつ江君) 要するに、漏水が疑われる場合、探知機で探せばわかるんですね。大体は。

○議長(渡辺友三君) 環境水道部長 平澤克典君。

○環境水道部長(平澤克典君) 失礼いたしました。説明が悪くて。

例えば床下ですとか、そういうところだと床上からでもわかる場合がありますけれども、床下の場合は漏れて水が大体わかりますので、土の中で漏れている場合ということで、そういう場合ですとそこに探知機を当てることができればそういう形で行うと。そうでない場合は、なかなか判断が難しいというのが実情でございます。

(8番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 田代はつ江君。

○8番(田代はつ江君) わかりました。

それでは、次に水道メーターの検定有効期間は8年とお聞きしたことがありますけれども、この水道メーターの更新は、これはどのようにされているのかということと、これは私たちの思いでは市から貸与しているものとそういうふうに認識しておりますので、更新した場合にも個人の負担というものは全くゼロなのでしょうか。

また、先ほどの質問にちょっと係りますけれども、家庭における漏水工事の費用とあわせて、家庭における漏水工事の費用も今少しおっしゃってくださいましたけれども、それも全く個人の負担であるのか、少しは市で見てもらえるのかというのをちょっと教えてください。

○議長(渡辺友三君) 環境水道部長 平澤克典君。

○環境水道部長(平澤克典君) お答えいたします。

水道メーターにつきましては、今おっしゃられましたように、計量法にて検定有効期間が8年と定められており、市で定期的に交換を行っております。交換の際には対象の御家庭に事前にはがきでお知らせをいたしまして、受託業者が訪問し、交換を行っております。

メーターの貸与につきましては、有償、無償の市町村がそれぞれございますけれども、郡上市の場合は無料で貸与することとし、また交換費用につきましても全て市の負担にて実施しております。ただし、下水道料金に反映しないため設置されました差引メーターというものがございますけど、一部、こちらにつきましては使用者に御負担をいただいておりますのが実情でございます。

なお、御家庭におけます漏水工事費用でございますけれども、先ほどの漏水時の場合と同様、給水条例に基づきまして使用者の負担となっておりますのでお願いいたします。

(8番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 田代はつ江君。

○8番(田代はつ江君) それでは、最後に東南海地震が心配されている昨今ですが、水道管の耐震性の普及率を含め、老朽化に伴う保守点検がどのように行われているのかということと、時間がありませんので簡単に結構ですので教えていただきたいと思っております。

○議長(渡辺友三君) 環境水道部長 平澤克典君。

○環境水道部長(平澤克典君) お答えいたします。

耐用年数を迎えました水道管はさまざまな要因によりまして破損して、予期せぬ大規模な漏水を発生させ、安定した水の供給ができなくなるリスクをもちろん抱えております。市では、まちの発展に合わせまして多くの水道管を整備拡張しており、水道管の総延長が、先ほど申しました920キロメートルにも及びます。今後、こういった管路が順次老朽化を迎えることから、引き続きまして深夜の漏水調査を実施し、保守点検に努めるとともに、将来にわたり持続可能な水道事業を実現していくために更新や維持補修に必要となる事業費を明らかにし、将来を見据えた水道管路の維持保全計画を策定いたしまして、管路の更新事業の抑制及び平準化に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(8番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 田代はつ江君。

○8番(田代はつ江君) ありがとうございます。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。最後は1つだけですので、よろしくお願いいたしますと思います。

誰もが自由に投票できる体制へということで、こんなお話を聞きました。数年前から病気が原因で視力が低下し、今ではほぼ視力を失われた高齢者の方が、選挙の投票も目が不自由になってから一度は行ってみたけれども、本人が投票用紙に書くことができず、付き添った人が代筆を申し出たが却下され、選管の方が代筆をされたそうです。ただ、自分の選んだ候補者や政党名を大きな声で何度も確認され、それが投票所いっぱい響いて、大変嫌な思いをされたそうです。それ以来、その方は選挙に行かれなくなったそうです。何と配慮に欠けた対応だったのだと、そういうふうにあります。

障がいを抱えた人も安心して投票できるシステムを整えるべきだと思います。また、超高齢化社会を迎え、障がいを抱えていなくても今後投票所へ行くことが困難になる方もふえてくると思います。投票は政治参加の根幹で、国民の権利です。さまざまな状況にいる人を想定して、一人でも多くの人が投票できる体制を整えるのも政治の大切な責務です。市において今回行われた選挙を通しての総括として、執行に当たっての改善点、問題点等がありましたらお聞きしたいと思います。

○議長(渡辺友三君) 答弁を求めます。

理事兼総務部長 田中義久君。

○理事兼総務部長(田中義久君) 郡上市選挙管理委員会の書記長という立場で申し上げたいというふうに思います。

まずもって、ただいま御指摘の点につきましては、そういうことがあったということにつきまして、大変不快な思いをされたということであるとしますと、それは申しわけないことであつたというふうに思います。

それで、代理投票というんですね。要するに、御自分で書けない場合は、公職選挙法では代理投票といいまして、その場で投票管理者が投票立会人の意見を聞いて、そこに従事する職員の中から1人を代筆、1人を立会させるって、こういう仕組みが法律で定められておりまして、その場ではそういう法律に基づいた対応がされたんだというふうに思います。

このほかでは、点字投票あるいは郵便投票、さらには施設における投票制度もありますので、さまざまな障がいをお持ちの方に対するできるだけだけの制度の活用を使っていただくということが大事だと思います。

それからもう一つは、やっぱり大きな声で確認したことにつきましては、投票の秘密が侵害されるということが非常によくないことでありますので、聞き取りに当たりましては十分そういうことのないように選挙管理委員会の中におきまして、もう一度、この点御指摘にもありました点につきましてはしっかりと職員に、事務従事者に対して徹底をしていきたいというふうに思います。

今回の選挙につきましては、おおむね滞りなく適正に執行できたというふうに考えておりますけれども、特に今回台風と重なったものですから、前の日をもってポスター掲示場を急遽撤去して風による被害を防ぐとか、あるいはもう一つ、野々倉の投票所でしたけれども、その投票箱の持ち込みがちょっと心配でありましたので、これも選挙管理委員会の決定、そして地元の確認をしながら、周知した上で時間を2時間繰り上げるといふような措置もとりましたけれども、これもその台風というふうな事態に対する必要な対応であったというふうに考えております。

それから、投票結果自体、投票率が72.71、県下21市中、上位から2番目。42市町村中では上位から5番目という高い投票率でございました。大変この点につきましてはありがたいことでございます。

今回の選挙、特に災害時あるいは悪天候ということを理由に期日前投票ということが出来ますというふうに追加されましたので、我々としても広報無線でも呼びかけを行いました。その結果として、その前日にちょっと押しかけたと言うと悪いですが、たくさんの方が一気に来てくださったものですから、そのことに対する、いわゆる投票事務従事者の手当てができなかったということにおきまして、一部投票所におきましては期日前投票所の前日投票が長時間のお待たせをしてしまったと、こういう御不便をかけたということが実際ございましたので、そういうことをしっかり見きわめながら、投票事務に体制をとっていくということが必要だというふうに反省をしております。

(8番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 田代はつ江君。

○8番(田代はつ江君) 詳細にわたり、ありがとうございました。

今回の選挙では、車椅子の対応もされたというふうに局長からお話を聞いたことがあるんですけれども、実際、車椅子でお見えになった人、これは質問のあれには出てないんですけれども、車椅

子でお見えになった方もあったのでしょうか。

○議長（渡辺友三君） 理事兼総務部長 田中義久君。

○理事兼総務部長（田中義久君） 実際、80投票所の中で段差のあるところが約50あるんですね。段差解消済みは30施設でございます。臨時スロープもつけたところもありますが、実際に、その車椅子のことについては全80カ所において、ちょっと今統計を私は聞いておりませんもんですから、また調べて御報告を申し上げます。

（8番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 田代はつ江君。

○8番（田代はつ江君） どうもありがとうございました。

以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（渡辺友三君） 以上で、田代はつ江君の質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（渡辺友三君） これで本日の日程は全てを終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。長時間にわたり御苦労さまでございました。

（午後 3時14分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 渡 辺 友 三

郡上市議会議員 原 喜与美

郡上市議会議員 野 田 勝 彦